

播磨沿岸海岸保全基本計画  
(変更)

参考資料編

令和3年9月

兵庫県

## 目 次

1. 新設又は改良する海岸保全施設整備箇所 .....	1
2. 個別海岸の新設又は改良する海岸保全施設整備計画 .....	3
3. 海岸保全施設の機能と種類 .....	24
4. 用語の解説 .....	31
5. 海岸区分とエリア別の整備方針 .....	41
6. 環境情報図 .....	52

# 1. 新設又は改良する海岸保全施設整備箇所

個別海岸のうち防護の重要度（施設の天端高不足、老朽化等）及び背後市町・地域住民の要請を踏まえて抽出した新設又は改良する海岸保全施設整備箇所を下表に示す。

市町名	海岸名	番号	区域	所管	事業内容	主な整備内容
赤穂市	福浦海岸	1	福浦地区	農林水産省 (農村振興局)	老朽化対策	堤防改良(L=37m)
	福浦漁港海岸	2	福浦地区	農林水産省 (水産庁)	高潮・越波対策	護岸(L=230m)
	赤穂海岸・ 赤穂港海岸(鷗和)	3	鷗和地区	国土交通省 (港湾局)	高潮・越波対策 地震・津波対策	護岸改良(L=500m)
	赤穂港海岸 (御崎)	4	御崎地区	国土交通省 (港湾局)	高潮・越波対策	護岸改良(L=940m)
	坂越港海岸	5	坂越地区	国土交通省 (港湾局)	高潮・越波対策	護岸改良(L=1110m)
相生市	相生港海岸 (旭)	6	旭地区	国土交通省 (港湾局)	老朽化対策	排水機場機器更新・改良、樋門改修
たつの市	室津漁港海岸	7	室津地区	農林水産省 (水産庁)	高潮・越波対策 老朽化対策 侵食対策 地震・津波対策	護岸(L=145m)、養浜、突堤(1基)、 護岸改良(L=1332m)
	御津海岸	8	黒崎～ 苅屋地区	国土交通省 (水管理・国土保全局)	高潮・越波対策 老朽化対策 侵食対策	潜堤(4基)、護岸(L=1100m)、突堤 (3基)、養浜、護岸改良(L=2121m)
姫路市	家島港海岸	9	右ノ浦・ 真浦地区	国土交通省 (港湾局)	高潮・越波対策	護岸(L=50m)
	家島漁港海岸	10	宮地区	農林水産省 (水産庁)	高潮・越波対策 老朽化対策 侵食対策 地震・津波対策	護岸改良(L=2272m)、排水機場改 良、水門改修、潜堤(1基)、養浜
	坊勢漁港海岸	11	坊勢地区	農林水産省 (水産庁)	高潮・越波対策	護岸・胸壁(L=2270m)、 護岸・胸壁改良(L=1060m)
	姫路港海岸 (浜田)	12	浜田地区	国土交通省 (港湾局)	高潮・越波対策	護岸改良(L=1607m)、 護岸(L=510m)、胸壁(L=125m)
	姫路港海岸 (大江島・吉美)	13	大江島・ 吉美地区	国土交通省 (港湾局)	高潮・越波対策 老朽化対策	護岸改良(L=1521m)、胸壁改良 (L=30m)、胸壁(L=270m)、排水機 場更新、水門更新
	姫路港海岸 (須加)	14	須加地区	国土交通省 (港湾局)	地震・津波対策 老朽化対策	護岸改良(L=3570m)、 排水機場機器更新、水門改修
	妻鹿漁港海岸	15	白浜地区	農林水産省 (水産庁)	高潮・越波対策 老朽化対策 侵食対策 地震・津波対策	護岸改良(L=2756m)、 排水機場改良、潜堤(1基)、養浜
	姫路港海岸 (的形・大塩)	16	的形・ 大塩地区	国土交通省 (港湾局)	老朽化対策	排水機場更新(1基)、水門更新(1 基)、水門改修(1基)、 護岸改良(L=1860m)
高砂市	東播磨港海岸 (曾根)	17	曾根地区	国土交通省 (港湾局)	高潮・越波対策	護岸改良(L=70m)、 胸壁(L=660m)
	東播磨港海岸 (高砂)	18	高砂地区	国土交通省 (港湾局)	老朽化対策	護岸改良(L=3000m)
播磨町	古宮漁港海岸	19	古宮地区	農林水産省 (水産庁)	高潮・越波対策 地震・津波対策	護岸・胸壁等改良(L=702m)、陸 閘整備(1基)
明石市	東播磨港海岸 (魚住・二見)	20	魚住・ 二見地区	国土交通省 (港湾局)	高潮・越波対策	護岸改良(L=1100m)
	林崎漁港海岸 ～明石港海岸	21	林崎漁港～ 明石港地区	国土交通省 (水管理・国土保全局)	高潮・越波対策	護岸(L=260m) 護岸改良(L=190m)



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000、電子地形図 20 万及び基盤地図情報を使用した。  
〔測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2Jhs 518〕

新設又は改良する海岸保全施設の整備箇所位置図

## 2. 個別海岸の新設又は改良する海岸保全施設整備計画

番号: 1 福浦海岸（赤穂市福浦地先）

エリア名	福浦地区	エリア特性	環境保全・親しみエリア
海岸名	福浦海岸	区域	赤穂市福浦地先
海岸タイプ	礫海岸	所管	農林水産省（農振局）
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P. + 2.65 m	沖波波高 (Ho)	6.0 m
設計津波水位	T.P. + 1.1~2.5 m		
現況の施設	堤防、樋門、陸閘		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残された自然の水際線の保全（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・瀬戸内海国立公園の景観の保全（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・未改修堤防部分の改良と関連する排水機場の一体的な改修を行う。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	未改修の海岸堤防部分については、改良を行い防護機能の向上に努める。	
	環境の整備と保全	景観と生態系の保全と海岸整備を中心とした地域づくりの推進を図る（当海岸を含むエリア全体の方針）。	
	公衆の適正な利用	礫浜の海岸及び保全区域において自然環境を阻害しないよう配慮しつつ、一体的な利用の促進に努める。	
整備の必要性	・老朽化している海岸保全施設の改修を行う。		
整備計画の概要	海岸堤防の老朽化対策として、未改修部分の改良を行う。 ①整備海岸延長：37m ②整備内容：堤防改良		
地元の要望	老朽化している堤防、並びに関連する排水機場の一体的な早期改修。		
期待される効果	施設の改修による防護機能の向上。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福浦の優れた海岸景観と環境の保全に努める。</li> <li>・礫浜の海岸において自然環境を阻害しないよう配慮しつつ、後背地の遊水池と一体的な利用の促進に努める。</li> </ul>		

### 写 真



### 【位置図】



### 平面図



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基盤地図情報を使用した。  
 「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 518」

番号：2 福浦漁港海岸（赤穂市福浦地先）

エリア名	福浦地区	エリア特性	環境保全・親しみエリア
海岸名	福浦漁港海岸	区域	赤穂市福浦地先
海岸タイプ	砂浜海岸	所管	農林水産省（水産庁）
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+ 2.65 m	沖波波高 (Ho)	5.4 m
設計津波水位	T.P.+ 1.1~2.5 m		
現況の施設	胸壁、樋管		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残された自然の水際線の保全（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・瀬戸内海国立公園の景観の保全（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	進行する海岸の侵食を防止し、背後施設を防護するとともに、海岸の長期的な安定を図る。	
	環境の整備と保全	福浦の優れた海岸景観の保全に努めるとともに、海岸美化活動の推進を図る。	
	公衆の適正な利用	福浦での自然とのふれあいなど、自然環境との整合・調整を図りつつ、海浜利用マナー啓発を進める。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。</li> <li>・砂浜の減少を防止するため、適切な侵食対策を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	周辺自然環境に配慮し、護岸を整備する。 ①整備海岸延長：230m ②整備内容：護岸		
地元の要望	景観、漁業活動、民間施設等に配慮した施設整備を行ってほしい。		
期待される効果	・防護機能の向上（越波・しぶきによる被害の改善）。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福浦の優れた海岸景観と環境の保全に努める。</li> <li>・住民参加による海岸美化活動の推進。</li> <li>・親水機能の向上による海岸利用の促進</li> <li>・海岸利用者へのマナー啓発。</li> </ul>		

写真



平面図



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基盤地図情報を使用した。  
 [測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 518]

番号: 3 赤穂海岸・赤穂港海岸（鷗和）（赤穂市鷗和地区地先）

エリア名	赤穂本港地区	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	赤穂海岸・赤穂港海岸（鷗和）	区域	赤穂市鷗和地区地先
海岸タイプ	直立護岸	所管	国土交通省（港湾局）
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P. + 2.65 m	沖波波高 (Ho)	6.0 m
設計津波水位	T.P. + 1.1~2.5 m		
現況の施設	護岸、樋門、陸閘		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残された自然の水際線の保全（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・瀬戸内海国立公園の景観の保全（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・市民が近づきやすい海岸施設への改善（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	海岸施設の改良を図り、高潮・越波・津波による浸水被害の防止を図る。	
	環境の整備と保全	景観と生態系の保全と海岸整備を中心とした地域づくりの推進を図る（当海岸を含むエリア全体の方針）。	
	公衆の適正な利用	海にふれあうことができる様、自然環境の保全に配慮しつつ海岸施設の改善を図る。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。</li> <li>・南海トラフ地震に対する耐津波対策を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	高潮・越波・津波による浸水被害対策として護岸改良を行う。 ①整備海岸延長：500m ②整備内容：護岸改良		
地元の要望	高潮・越波時の浸水被害の防止。		
期待される効果	防護機能の向上		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加による海岸美化活動の推進。</li> <li>・海岸利用者へのマナー啓発。</li> </ul>		

写真



平面図



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基礎地図情報を使用した。  
 「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JIs 518」

番号: 4 赤穂港海岸(御崎)(赤穂市御崎地区地先)

エリア名	御崎地区	エリア特性	環境保全・親しみエリア
海岸名	赤穂港海岸(御崎)	区域	
海岸タイプ	砂浜海岸	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+ 2.65 m	沖波波高(Ho)	6.0 m
設計津波水位	T.P.+ 1.1~2.5 m		
現況の施設	堤防、石積護岸、突堤、樋門、陸閘、養浜		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海水浴場、干潟を中心とした環境の保全。</li> <li>・レクリエーション空間としての機能充実。</li> <li>・瀬戸内海国立公園の景観の保全(当海岸を含むエリア全体の方針)。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	海岸施設の改良を図り、高潮・越波による被害を防止する。	
	環境の整備と保全	干潟の貴重な生態系、優れた海岸景観の保全に努める(当海岸を含むエリア全体の方針)。	
	公衆の適正な利用	海岸にふれあうことができる様、自然環境の保全に配慮しつつ海岸施設の改良を図る。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	高潮・越波による浸水被害対策として護岸改良を行う。 ①整備海岸延長: 940m ②整備内容: 護岸改良		
地元の要望	護岸の老朽化対策と人が近づきやすい施設への改良。		
期待される効果	防護機能の向上と海岸利用の推進。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・干潟の貴重な生態系、優れた海岸景観の保全に努める。</li> <li>・住民参加による海岸美化活動の推進。</li> <li>・赤穂海浜公園と一体化した海岸利用の促進。</li> <li>・海岸利用者へのマナー啓発。</li> </ul>		

写真



平面図



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基盤地図情報を使用した。  
 「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 2Jls 518」



番号：5 坂越港海岸（赤穂市坂越地区地先）

エリア名	坂越地区	エリア特性	環境保全・親しみエリア
海岸名	坂越港海岸	区域	赤穂市坂越地区地先
海岸タイプ	護岸	所管	国土交通省（港湾局）
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P. + 2.65 m	沖波波高 (Ho)	4.2 m
設計津波水位	T.P. + 1.1~2.5 m		
現況の施設	堤防、護岸、突堤、潜堤、樋門、陸間		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天然記念物の生島樹林、コジイ群落・スダジイ群落の保護・保全（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・瀬戸内海国立公園の景観の保全（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・高潮・越波による浸水被害対策の推進。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	高潮・越波による浸水被害の防止を図る。	
	環境の整備と保全	瀬戸内海国立公園の景観の保全に努める（当海岸を含むエリア全体の方針）。	
	公衆の適正な利用	海岸にふれあうことができる様、自然環境の保全に配慮しつつ海岸施設の改良を図る。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	高潮・越波による浸水被害対策として護岸改良を行う。 ①整備海岸延長：1,110m ②整備内容：護岸改良		
地元の要望	—		
期待される効果	高潮・越波時の浸水被害の防止。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創出</li> <li>・自然環境との整合・調和を図りつつ海洋性レクリエーション空間として一体的な利用を進める</li> <li>・海岸利用者へのマナー啓発</li> </ul>		

写真



平面図



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基盤地図情報を使用した。  
 「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 518」

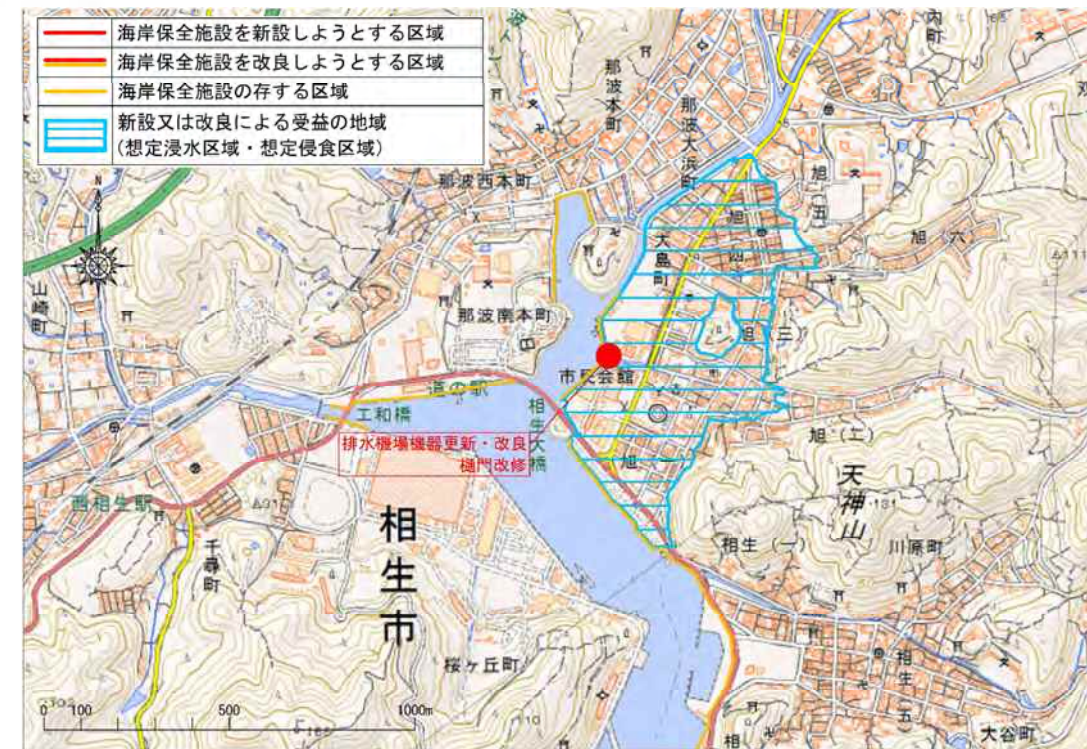
番号：6 相生港海岸（旭）（相生市旭地区地先）

エリア名	相生地区	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	相生港海岸（旭）	区域	相生市旭地区地先
海岸タイプ	排水機場	所管	国土交通省（港湾局）
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P. + 2.65 m	沖波波高 (Ho)	4.2 m
設計津波水位	T.P. + 1.1~2.5 m		
現況の施設	堤防、護岸、排水機場、樋門、陸閘		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸内海国立公園の景観の保全（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・市民が海岸線に近づきやすい海岸整備の推進（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・那波地区の貴重種（シバナ・ウバメガシ）の保護・保全（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・釣りなどのレクリエーション空間としての機能充実（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・排水機場整備による高潮対策の推進。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	排水機場の改修を図り、高潮・越波による被害を防止し、後背地の生活機能維持に努める。	
	環境の整備と保全	近隣の那波地区においては貴重なシバナ群落、ウバメガシ群落や生態系、優れた海岸景観の保全に努める（当海岸を含むエリア全体の方針）。	
	公衆の適正な利用	海岸にふれあうことができるよう、自然環境の保全に配慮しつつ海岸施設の改良を図る。	
整備の必要性	・老朽化している海岸保全施設の改修を行う。		
整備計画の概要	老朽化した排水機場機器の更新・改良及び樋門の改修を図る。 ①整備海岸延長：— ②整備内容：排水機場機器更新・改良1.0式、樋門改修1.0式		
地元の要望	排水機場の老朽化対策。		
期待される効果	排水機場機器の更新・改良、樋門の改修による防護機能の向上。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創出。</li> <li>・地域住民の利用。</li> </ul>		

写真



平面図




この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基盤地図情報を使用した。  
 「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 518」


番号: 7 室津漁港海岸 (たつの市室津地区)

エリア名	御津地区	エリア特性	環境保全・親しみエリア
海岸名	室津漁港海岸	区域	たつの市御津町室津地区
海岸タイプ	砂浜海岸	所管	農林水産省(水産庁)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P. + 2.65 m	沖波波高(Ho)	3.9 m
設計津波水位	T.P. + 1.1~2.5 m		
現況の施設	護岸、胸壁、樋門、陸閘、樋管		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸内海国立公園の景観の保全(当海岸を含むエリア全体の方針)。</li> <li>・漁港・海水浴場を中心とした漁業・観光の活性化による地域振興。</li> <li>・潮干狩り、海水浴など海洋性レクリエーション拠点としての機能充実。</li> <li>・養浜を含む砂浜の侵食対策の推進。</li> <li>・地震・津波対策並びに老朽化対策の推進。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	護岸等の耐震化及び長寿命化を図る。侵食・越波を防止し、海岸の長期的な安定を図る。	
	環境の整備と保全	優れた海岸景観の保全に努めるとともに、海岸美化活動の推進を図る。	
	公衆の適正な利用	自然環境との整合・調整を図りつつ、一体的な利用を進めるとともに、海岸利便施設の改善、海浜利用のマナー啓発を進める。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。</li> <li>・老朽化している海岸保全施設の改修を行う。</li> <li>・砂浜の減少を防止するため、適切な侵食対策を行う。</li> <li>・南海トラフ地震に対する耐津波対策を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	護岸等の整備、既存施設の耐震化及び長寿命化を図る。侵食対策及び海浜のアクセス向上・確保のため、潜堤・緩傾斜護岸を整備する。また、養浜により回復した砂浜とあわせて海岸全体の面的防護機能とともに景観の向上を図る。 ①整備海岸延長: 1,977m ②整備内容: 護岸、養浜、突堤、護岸改良		
地元の要望	民家への越波・しぶき等の被害の改善。老朽化対策による浸水被害の防止。		
期待される効果	防護機能の向上と親水機能付加による海岸利用の増進。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた海岸景観の保全。</li> <li>・親水機能の向上による海岸利用の促進。</li> <li>・住民参加による海岸美化活動の推進。</li> <li>・海岸利用者へのマナー啓発。</li> </ul>		


**写真**



**【位置図】**



**平面図**



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基盤地図情報を使用した。  
 『測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 2JHs 518』

番号: 8 御津海岸 (たつの市御津町黒崎～苅屋地先)

エリア名	御津地区	エリア特性	環境保全・親しみエリア
海岸名	御津海岸	区域	たつの市御津町黒崎～苅屋
海岸タイプ	砂浜海岸、護岸	所管	国土交通省 (水管理・国土保全局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P. +2.65m	沖波波高 (Ho)	4.3 m
設計津波水位	T.P. + 1.1～2.5 m		
現況の施設	護岸		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸内海国立公園の景観の保全（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・海水浴場を中心とした観光の活性化による地域振興。</li> <li>・潮干狩り、海水浴など海洋性レクリエーション拠点としての機能充実。</li> <li>・養浜を含む砂浜の侵食対策の推進。</li> <li>・干拓地（成山新田）の保全。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	侵食・越波の防止に努め、海岸の長期的な安定に努める。	
	環境の整備と保全	干潟の貴重な生態系（ギボシムシ等の底生生物等）、優れた景観の保全に努める。	
	公衆の適正な利用	自然環境との整合・調整を図りつつ、海洋性レクリエーション空間としての一体的な利用を進める。また干拓地である成山新田での耕作を可能にする。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。</li> <li>・老朽化している海岸保全施設の改修を行う。</li> <li>・砂浜の減少を防止するため、適切な侵食対策を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	<p>砂浜の侵食をはじめ、上記の問題を改善するため以下の施設を整備する。</p> <p>①整備海岸延長：3,221m          ②整備内容：潜堤4基、護岸、養浜（富島川河口部の砂を利用）、突堤3基、護岸改良</p>		
地元の要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂浜の侵食及び民家の越波やしぶきを防ぐため養浜による影響緩和。</li> <li>・貴重な干潟の保全。</li> <li>・潮干狩り、海水浴等の海洋レクリエーション拠点としての機能充実。</li> <li>・老朽化対策</li> </ul>		
期待される効果	防護機能の向上・維持、貴重な干潟の保全、海岸利用の増進、河口閉塞の改善。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・干潟の貴重な生態系（ギボシムシ等）及び優れた景観の保全。</li> <li>・住民参加による海岸美化活動の推進。</li> <li>・自然環境との整合・調整を図りつつ、海洋性レクリエーション空間として一体的な利用を進める。</li> <li>・海岸利用者へのマナー啓発。</li> </ul>		

写真

御津海岸護岸老朽化状況

新舞子浜(中浜・東浜)

【位置図】

平面図

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基盤地図情報を使用した。  
 「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 518」

番号：9 家島港海岸（姫路市家島町右ノ浦・真浦地区）

エリア名	家島地区	エリア特性	環境保全・親しみエリア
海岸名	家島港海岸	区域	姫路市家島町右ノ浦・真浦地区
海岸タイプ	直立護岸	所管	国土交通省（港湾局）
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P. + 2.40 m	沖波波高 (Ho)	5.6 m
設計津波水位	T.P. + 1.2~1.3 m		
現況の施設	護岸、胸壁、樋門、陸閘		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋性レクリエーション拠点の形成（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・瀬戸内海国立公園の景観の保全（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・良好な自然環境を活かした海水浴場を中心とした観光拠点の形成（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・貴重種であるウバメガシ群落の保護・保全（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・高潮対策の推進。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	護岸整備により高潮及び波浪による背後地の浸水を防止する。	
	環境の整備と保全	近隣の清水ノ浜等においては、海岸美化活動の推進を図る。	
	公衆の適正な利用	近隣の清水地区の砂浜や自然等にふれることができるよう、自然環境と整合を図りつつ一体的な利用を進めるとともに、隣接する漁業施設の利用者との共存、海浜利用のマナー啓発等を進める（当海岸を含むエリア全体の方針）。	
整備の必要性	・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。		
整備計画の概要	防潮ラインが確保できていない区間に対し、護岸を整備する。 ①整備海岸延長：50m ②整備内容：護岸		
地元の要望	防潮ラインの確保等による防護機能の向上。		
期待される効果	防護機能の向上。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創出。</li> <li>・背後地の都市活動との調和。</li> </ul>		

写真



平面図



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基盤地図情報を使用した。  
 「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 518」

番号: 10 家島漁港海岸 (姫路市家島町宮地区)

エリア名	家島地区	エリア特性	環境保全・親しみエリア
海岸名	家島漁港海岸	区域	姫路市家島町宮地区
海岸タイプ	砂浜海岸	所管	農林水産省 (水産庁)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P. + 2.40 m	沖波波高 (Ho)	5.1 m
設計津波水位	T.P. + 1.2~1.3 m		
現況の施設	護岸、排水機場、水門、樋門、陸閘、樋管		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・津波対策並びに老朽化対策の推進。</li> <li>・海洋性レクリエーション拠点の形成 (当海岸を含むエリア全体の方針)。</li> <li>・瀬戸内海国立公園の景観の保全 (当海岸を含むエリア全体の方針)。</li> <li>・良好な自然環境を活かした海水浴場を中心とした観光拠点の形成 (当海岸を含むエリア全体の方針)。</li> <li>・貴重種であるウバメガシ群落の保護・保全 (当海岸を含むエリア全体の方針)。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	護岸等、水門、排水機場の耐震化及び長寿命化を図るとともに高潮及び波浪による背後地の浸水を防護する。また、海岸の長期的な安定を図り、砂浜を保全する。	
	環境の整備と保全	当地区の生態系、砂浜の保全に努めるとともに、海岸美化活動の推進を図る。	
	公衆の適正な利用	清水地区の砂浜や自然等にふれることができるよう、自然環境と整合を図りつつ一体的な利用を進めるとともに、隣接する漁業施設の利用者との共存、海浜利用のマナー啓発等を進める。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。</li> <li>・老朽化している海岸保全施設の改修を行う。</li> <li>・砂浜の減少を防止するため、適切な侵食対策を行う。</li> <li>・南海トラフ地震に対する耐津波対策を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	<p>既存の護岸等、水門、排水機場等について耐震化及び長寿命化を図る。 また、残存する砂浜の維持及び海浜幅の拡大を図るため、潜堤及び養浜を整備する。</p> <p>①整備海岸延長: 2,672m ②整備内容: 護岸改良、排水機場改良、水門改修、潜堤、養浜</p>		
地元の要望	砂浜の確保及び海浜利用に伴う環境施設整備 漂着ゴミの適切な処理		
期待される効果	防護機能の向上とレクリエーション拠点としての機能向上に伴う海岸利用の増進。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生態系及び砂浜の保全に努める。</li> <li>・住民参加による海岸美化活動の推進。</li> <li>・自然環境と整合・調整を図りつつ、海岸性レクリエーション空間として一体的な利用を進める。</li> <li>・漁業利用者との共存。</li> <li>・海岸利用者へのマナー啓発。</li> </ul>		

写真



平面図



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基礎地図情報を使用した。  
「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 2JHs 518」

番号: 11 坊勢漁港海岸 (坊勢地区)

エリア名	家島地区	エリア特性	環境保全・親しみエリア
海岸名	坊勢漁港海岸	区域	坊勢地区
海岸タイプ	直立堤	所管	農林水産省 (水産庁)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P. + 2.40 m	沖波波高 (Ho)	5.1 m
設計津波水位	T.P. + 1.2~1.3 m		
現況の施設	護岸、胸壁、離岸堤、樋門、陸閘		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震、高潮対策の推進。</li> <li>・瀬戸内海国立公園の景観の保全 (当海岸を含むエリア全体の方針)。</li> <li>・連続した自然・半自然海岸の保全・保護 (当海岸を含むエリア全体の方針)。</li> <li>・漁業活動や観光産業との調和。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	胸壁等の整備及び護岸、胸壁の改良により、地震・津波・高潮・台風時における浸水被害を防止するとともに漁業活動等の安全性の確保を図る。	
	環境の整備と保全	自然環境の保全に努めるとともに海岸美化活動の推進を図る (当海岸を含むエリア全体の方針)。	
	公衆の適正な利用	自然環境の保全に配慮しつつ漁港利用の維持、機能充実を図る (当海岸を含むエリア全体の方針)。	
整備の必要性	・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。		
整備計画の概要	護岸・胸壁等の新設並びに改良を行い地震・高潮などから浸水被害の防止効果向上を図る。 護岸、胸壁の改良を行い越波・侵食の防止を図る。 ①整備海岸延長: 3,330m ②整備内容: 護岸、胸壁、護岸改良、胸壁改良		
地元の要望	台風・高潮時の浸水被害の改善。		
期待される効果	防護機能の向上。 安全、安心な地域づくりに寄与する。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加による海岸美化活動の推進。</li> <li>・自然環境と海岸景観の保全への配慮。</li> <li>・自然環境と整合・調整を図りつつ、海洋性レクリエーション空間として一体的な利用を進める。</li> <li>・漁業利用者との調整。</li> <li>・海岸利用者へのマナー啓発。</li> </ul>		

**写真**



**【位置図】**



**平面図**



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基礎地図情報を使用した。  
 「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 2JIs 518」

番号：12 姫路港海岸（浜田）（姫路市浜田地区地先）

エリア名	姫路西部地区	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	姫路港海岸（浜田）	区域	姫路市浜田地区地先
海岸タイプ	直立護岸	所管	国土交通省（港湾局）
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+ 2.65 m	沖波波高 (Ho)	5.5 m
設計津波水位	T.P.+ 1.1~2.5 m		
現況の施設	矢板式護岸、胸壁、陸閘		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が海岸線に近づき易い海岸整備の推進（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・高潮対策の推進。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	背後地の機能維持に努める。 胸壁整備により高潮及び波浪による背後地での浸水を防止する。	
	環境の整備と保全	市民が楽しめる海岸整備の方向性に留意しつつ自然環境の保全に配慮する（当海岸を含むエリア全体の方針）。	
	公衆の適正な利用	海岸にふれあうことができるよう、自然環境の保全に配慮しつつ、海岸施設の改良を図る（当海岸を含むエリア全体の方針）。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	防潮ラインが確保できていない区間に対し、護岸・胸壁を整備する。 高潮・越波による浸水被害対策として護岸改良を行う。 ①整備海岸延長：2,240m ②整備内容：護岸改良、護岸、胸壁		
地元の要望	施設の老朽化対策と背後地への越波被害の改善。		
期待される効果	防護機能の向上。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創出。</li> <li>・防護機能の向上と併せた市民の水際線へのアクセシビリティの向上。</li> </ul>		

写 真



平面図



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基盤地図情報を使用した。  
 「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2Jhs 518」



番号: 13 姫路港海岸 (大江島・吉美) (姫路市大江島・吉美地区地先)

エリア名	姫路西部地区	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	姫路港海岸 (大江島・吉美)	区域	姫路市大江島・吉美地区地先
海岸タイプ	直立堤及び排水機場	所管	国土交通省 (港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P. + 2.65 m	沖波波高 (Ho)	5.5 m
設計津波水位	T.P. + 1.1~2.5 m		
現況の施設	堤防、矢板式護岸、胸壁、排水機場、水門、樋門、陸閘、養浜		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が海岸線に近づき易い海岸整備の推進 (当海岸を含むエリア全体の方針)。</li> <li>・護岸改良による老朽化対策の推進。</li> <li>・高潮・越波による浸水被害対策の推進。</li> <li>・防潮水門、排水機場の更新整備による浸水対策の推進。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	老朽化した海岸施設や排水機場の改良を図り、背後地の機能維持に努める。高潮・越波による浸水被害の防止を図る。	
	環境の整備と保全	市民が楽しめる海岸整備の方向性に留意しつつ自然環境の保全に配慮する (当海岸を含むエリア全体の方針)。	
	公衆の適正な利用	海岸にふれあうことができるよう、自然環境の保全に配慮しつつ、海岸施設の改良を図る (当海岸を含むエリア全体の方針)。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。</li> <li>・老朽化している海岸保全施設の改修を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	護岸の老朽化対策、排水機場・水門の更新。 高潮・越波による浸水被害対策として護岸改良・胸壁改良・胸壁整備を行う。 ①整備海岸延長: 1,820m ②整備内容: 護岸改良、胸壁改良、胸壁、排水機場更新、水門更新		
地元の要望	施設の老朽化対策推進による安全性の向上。		
期待される効果	防護機能の向上。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創出。</li> <li>・背後地の都市活動との調和。</li> </ul>		

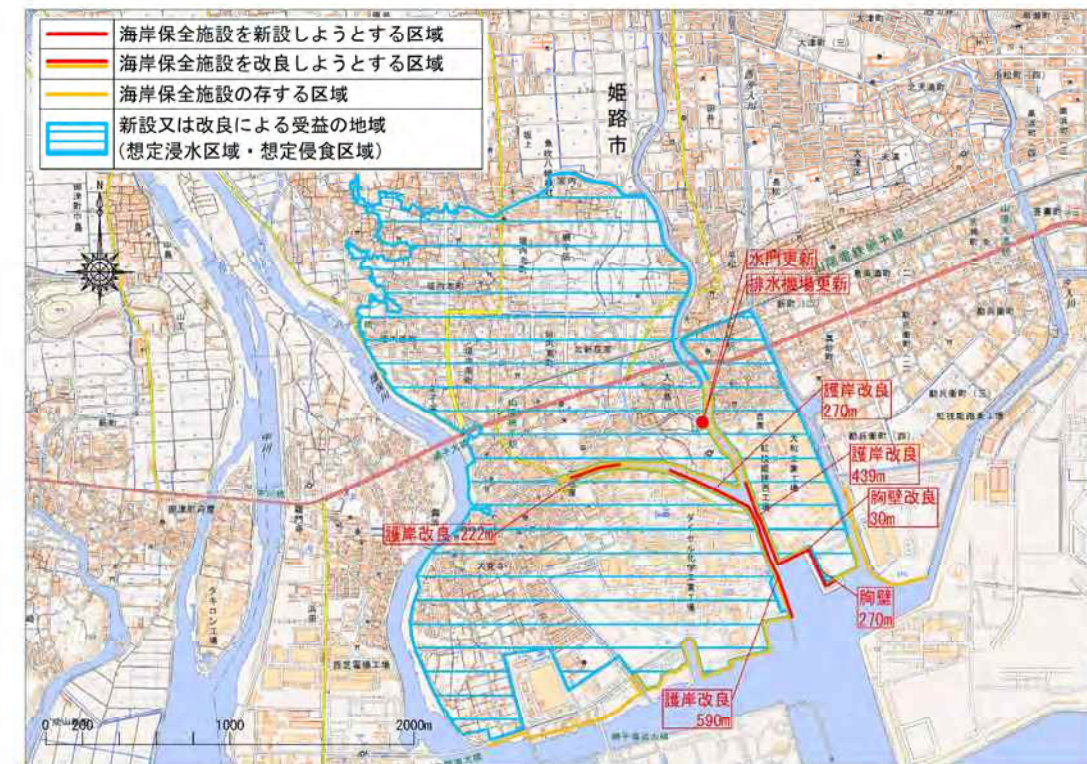
写真



【位置図】



平面図



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基盤地図情報を使用した。  
 「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 2JHs 518」

番号: 14 姫路港海岸(須加)(姫路市飾磨区須加地区)

エリア名	姫路西部地区	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	姫路港海岸(須加)	区域	姫路市飾磨区須加地区
海岸タイプ	排水機場	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+ 2.65 m	沖波波高(Ho)	5.5 m
設計津波水位	T.P.+ 1.1~2.5 m		
現況の施設	堤防、護岸、胸壁、排水機場、水門、樋門、陸閘		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が海岸線に近づき易い海岸整備の推進(当海岸を含むエリア全体の方針)。</li> <li>・高潮・津波対策及び老朽化対策等による浸水対策の推進。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	護岸改良及び老朽化対策を実施することにより、高潮・津波による浸水を防止し、背後地の機能維持を図る。	
	環境の整備と保全	市民が楽しめる海岸整備の方向性に留意しつつ自然環境の保全に配慮する(当海岸を含むエリア全体の方針)。	
	公衆の適正な利用	海岸にふれあうことができるよう、自然環境の保全に配慮しつつ、海岸施設の改善を図る(当海岸を含むエリア全体の方針)。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震に対する耐津波対策を行う。</li> <li>・老朽化している海岸保全施設の改修を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	護岸の老朽化対策、護岸改良。 排水機場機器の更新、水門の改修。 ①整備海岸延長: 3,570m ②整備内容: 護岸改良、排水機場機器更新、水門改修		
地元の要望	施設の老朽化対策推進による安全性の向上。		
期待される効果	防護機能の向上。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創出。</li> <li>・地域住民の利用。</li> </ul>		

写真



平面図




この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基盤地図情報を使用した。  
 [測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 2JHs 518]


番号: 15 妻鹿漁港海岸 (姫路市白浜地区)

エリア名	姫路東部地区	エリア特性	環境保全・親しみエリア
海岸名	妻鹿漁港海岸	区域	姫路市白浜地区
海岸タイプ	砂浜海岸	所管	農林水産省 (水産庁)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+ 2.65 m	沖波波高 (Ho)	4.7 m
設計津波水位	T.P.+ 1.1~2.5 m		
現況の施設	護岸、排水機場、水門、陸閘		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・津波対策並びに老朽化対策の推進。</li> <li>・妻鹿漁港を中心とした水産業活性化と交流拠点づくり。</li> <li>・市民が海岸線に近づき易い海岸整備の推進 (当海岸を含むエリア全体の方針)。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	海岸施設の耐震化及び長寿命化を図るとともに、砂浜における侵食、高潮・越波による被害を防止し、海岸の長期的な安定を図り、後背地の保全に努める。	
	環境の整備と保全	当地区の生態系、砂浜の保全に努めるとともに、海岸美化活動の推進を図る。	
	公衆の適正な利用	白浜地区の砂浜や自然等にふれることができるよう、自然環境との整合を図りつつ一体的な利用を進めるとともに、海岸利便施設の改善、及び海浜利用のマナー啓発等を進める。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。</li> <li>・老朽化している海岸保全施設の改修を行う。</li> <li>・砂浜の減少を防止するため、適切な侵食対策を行う。</li> <li>・南海トラフ地震に対する耐津波対策を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	<p>護岸、排水機場等について耐震化及び長寿命化を図る。既存砂浜の維持及び高潮対策としての面的防護のため、潜堤及び養浜を整備する。また護岸背後地の環境整備により、海水浴等の利便性の向上を図る。</p> <p>①整備海岸延長: 3,056m ②整備内容: 護岸改良、排水機場改良、潜堤 (1基)、養浜</p>		
地元の要望	海水浴客の増大が見込める環境施設整備 漂着海藻の適切な処理		
期待される効果	防護機能の向上とレクリエーション拠点としての機能向上に伴う海岸利用の増進。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・干潟の貴重な生態系、海浜植生及び優れた景観の保全・保護に努める。</li> <li>・住民参加による海岸美化活動の推進。</li> <li>・自然環境との整合・調整を図りつつ、海洋性レクリエーション空間としての一体的な利用を進める。</li> <li>・海岸利用者へのマナー啓発。</li> </ul>		


**写真**



**【位置図】**



**平面図**



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基盤地図情報を使用した。  
〔測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 2JHs 518〕

番号: 16 姫路港海岸 (的形・大塩) (姫路市の形・大塩地区地先)

エリア名	姫路東部地区	エリア特性	環境保全・親しみエリア
海岸名	姫路港海岸 (的形・大塩)	区域	姫路市の形・大塩地区地先
海岸タイプ	砂浜海岸	所管	国土交通省 (港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P. + 2.65 m	沖波波高 (Ho)	5.3 m
設計津波水位	T.P. + 1.1~2.5 m		
現況の施設	堤防、護岸、突堤、離岸堤、排水機場、水門、樋門、陸閘、養浜		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸老朽化対策及び養浜による環境整備の推進。</li> <li>・潮干狩り、海水浴など海洋性レクリエーション拠点としての機能充実。</li> <li>・干潟、海浜植生 (ハマボウフウ・コウボウムギ・コウボウシバ・ハマゴウ) などの残された自然空間の保全。</li> <li>・防潮水門、排水機場等の更新・改修及び老朽化対策等による浸水対策の推進。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	海岸施設や排水機場の改良を図り、高潮・越波による被害を防止し、背後地の機能維持に努める。	
	環境の整備と保全	海浜植生 (ハマボウフウ・コウボウムギ・コウボウシバ・ハマゴウ) や生態系、干潟や優れた景観の保全・保護に努める。	
	公衆の適正な利用	自然環境との整合・調整を図りつつ、海洋性レクリエーション空間としての一体的な利用の促進、多角的な機能の充実を図る。	
整備の必要性	・老朽化している海岸保全施設の改修を行う。		
整備計画の概要	護岸の老朽化対策、排水機場・水門の更新等。 ①整備海岸延長: 1,860m ②整備内容: 排水機場更新 1基 水門更新 1基 水門改修 1基 護岸改良		
地元の要望	海洋性レクリエーション機能の充実及び海浜植生等の保全。		
期待される効果	防護機能の向上。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海浜植生 (ハマボウフウ・コウボウムギ・コウボウシバ・ハマゴウ) や生態系、干潟の保全・保護に努める。</li> <li>・住民参加による海岸美化活動の推進。</li> <li>・自然環境との整合・調整を図りつつ、海洋性レクリエーション空間としての一体的な利用を進める。</li> <li>・海岸利用者へのマナー啓発。</li> </ul>		

写真



平面図



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基盤地図情報を使用した。  
 「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 2,11s 518」

番号: 17 東播磨港海岸(曾根)(高砂市曾根地区地先)

エリア名	高砂地区	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	東播磨港海岸(曾根)	区域	高砂市曾根地区地先
海岸タイプ	護岸	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+ 2.65 m	波高(Ho)	5.1 m
設計津波水位	T.P.+ 1.1~2.5 m		
現況の施設	堤防、護岸、突堤、樋門、陸閘		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が海岸線に近づきやすい海岸整備の推進(当海岸を含むエリア全体の方針)。</li> <li>・海岸施設の整備による越波等の防止(当海岸を含むエリア全体の方針)。</li> <li>・高砂海浜公園の整備と、白砂青松の保全(当海岸を含むエリア全体の方針)。</li> <li>・護岸の改良による高潮対策の推進。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	護岸の改良を図り、高潮による被害を防止し、後背地の機能維持に努める(当海岸を含むエリア全体の方針)。	
	環境の整備と保全	当該地区の生態系に努めるとともに、海岸美化活動の推進を図る。	
	公衆の適正な利用	海岸にふれあうことができるよう、自然環境の保全に配慮しつつ海岸施設の改良を図る(当海岸を含むエリア全体の方針)。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	高潮・越波による浸水被害対策として護岸改良・胸壁整備を行う。 ①整備海岸延長: 730m ②整備内容: 護岸改良、胸壁		
地元の要望	—		
期待される効果	高潮・越波時の浸水被害の防止。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創出</li> <li>・地域住民の利用</li> </ul>		

写真



平面図



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基盤地図情報を使用した。  
 [測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R2Jls 518]

番号：18 東播磨港海岸（高砂）（高砂市高砂地区地先）

エリア名	高砂地区	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	東播磨港海岸（高砂）	区域	高砂市高砂地区地先
海岸タイプ	護岸	所管	国土交通省（港湾局）
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P. + 2.65 m	沖波波高 (Ho)	5.1 m
設計津波水位	T.P. + 1.1~2.5 m		
現況の施設	護岸、樋門、陸閘、養浜		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が海岸線に近づきやすい海岸整備の推進（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・海岸施設の整備による越波等の防止（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・高砂海浜公園の整備と、白砂青松の保全（当海岸を含むエリア全体の方針）。</li> <li>・護岸の改良による高潮対策の推進。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	護岸の改良を図り、高潮による被害を防止し、後背地の機能維持に努める（当海岸を含むエリア全体の方針）。	
	環境の整備と保全	近隣の高砂海浜公園における貴重な黒松（向島）や白砂青松、親水空間の保全に努める（当海岸を含むエリア全体の方針）。	
	公衆の適正な利用	海岸にふれあうことができるよう、自然環境の保全に配慮しつつ海岸施設の改良を図る（当海岸を含むエリア全体の方針）。	
整備の必要性	・老朽化している海岸保全施設の改修を行う。		
整備計画の概要	老朽化している護岸の改良。 ①整備海岸延長：3,000m ②整備内容：護岸改良		
地元の要望	施設の老朽化対策推進による安全性の向上。		
期待される効果	防護機能の向上。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創出。</li> <li>・地域住民の利用。</li> </ul>		

写 真



平面図



番号：19 古宮漁港海岸(播磨町古宮地区)

エリア名	播磨・二見地区	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	古宮漁港海岸	区域	播磨町古宮地区
海岸タイプ	護岸	所管	農林水産省(水産庁)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+ 2.65 m	沖波波高(Ho)	3.3 m
設計津波水位	T.P.+ 1.1~2.5 m		
現況の施設	護岸、胸壁、陸閘		
海岸の整備方針	津波、高潮被害からの防護機能の確保		
海岸の目標	海岸の防護	海岸保全施設の整備を行い、津波、高潮等による浸水被害を防ぐ。	
	環境の整備と保全	海岸景観の保全・創造に努める。 環境の維持活動について、地域の協力や住民の参加を促進する。	
	公衆の適正な利用	より多くの人々が安全に利用できる海岸づくりを進める。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。</li> <li>南海トラフ地震に対する耐津波対策を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	護岸等、陸閘の整備及び改良を行う。 ①整備海岸延長：702m ②整備内容：護岸・胸壁等改良、陸閘(1基)		
地元の要望	-		
期待される効果	防護機能の向上。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民参加による海岸美化活動の推進。</li> <li>自然環境との整合・調整を図る。</li> <li>海岸利用者へのマナー啓発。</li> </ul>		

写真



平面図



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基盤地図情報を使用した。  
 「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 2JHs 518」

番号：20 東播磨港海岸(魚住・二見) (明石市魚住・二見地区)

エリア名	播磨・二見地区	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	東播磨港海岸(魚住・二見)	区域	明石市魚住・二見地区
海岸タイプ	護岸	所管	国土交通省(港湾局)、 国土交通省(水管理・国土保全局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P. + 2.65 m	沖波波高(Ho)	3.6 m
設計津波水位	T.P. + 1.1~2.5 m		
現況の施設	護岸、突堤、離岸堤、消波工、樋門、陸閘、養浜		
海岸の整備方針	・護岸の高潮対策の推進。		
海岸の目標	海岸の防護	護岸改良を実施することにより、高潮・越波による被害を防止する。	
	環境の整備と保全	多様な利用が可能で気軽に憩える地域交流の場づくりを推進する。 (当海岸を含むエリア全体の方針)	
	公衆の適正な利用	海岸にふれあうことができるよう、自然環境の保全に配慮しつつ海岸施設の改良を図る。	
整備の必要性	・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。		
整備計画の概要	高潮・越波による浸水被害対策として護岸改良を行う。 ①整備海岸延長：1,100m ②整備内容：護岸改良		
地元の要望	施設の老朽化対策推進による安全性の向上。		
期待される効果	防護機能の向上。		
海岸管理における配慮事項	・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創出。 ・地域住民の利用。		

写真



平面図



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基礎地図情報を使用した。  
〔測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 2JHs 518〕



番号: 21 林崎漁港海岸～明石港海岸(明石市林崎漁港～明石港地先)

エリア名	明石川河口・明石港地区	エリア特性	環境創造・楽しみエリア
海岸名	林崎漁港海岸～明石港海岸	区域	明石市林崎漁港～明石港地先
海岸タイプ	護岸	所管	国土交通省 (水管理・国土保全局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P. + 2.80 m	沖波波高 (Ho)	3.3 m
設計津波水位	T.P. + 1.1～2.5 m		
現況の施設	護岸、突堤、離岸堤、潜堤、消波工、樋門、陸閘、養浜		
海岸の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸整備。</li> <li>・後背地とあわせた気軽な散策ルート等の整備(当海岸を含むエリア全体の方針)。</li> <li>・多様な施設の導入による観光拠点化(当海岸を含むエリア全体の方針)。</li> <li>・各種イベント等の開催による地域振興(当海岸を含むエリア全体の方針)。</li> </ul>		
海岸の目標	海岸の防護	海岸施設の整備を図り高潮・越波等による被害を防止し、背後地の機能維持に努める。	
	環境の整備と保全	近隣に位置する養浜により整備された砂浜は夏季には海水浴場として利用されているため、海岸景観の保全に努めるとともに適正な維持を図る(当海岸を含むエリア全体の方針)。	
	公衆の適正な利用	多様な施設の導入による観光拠点化、地域振興を推進する(当海岸を含むエリア全体の方針)。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	<p>護岸工設置を推進する。 高潮・越波による浸水被害対策として護岸改良を行う。</p> <p>①整備海岸延長：450m ②整備内容：護岸、護岸改良</p>		
地元の要望	越波・しぶき等の被害の改善。		
期待される効果	防護機能の向上。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境との調和と海岸景観の保全・創出。</li> <li>・親水機能の向上による海岸利用の促進。</li> <li>・住民参加による海岸美化活動の推進。</li> </ul>		

写真



平面図



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000、電子地形図20万及び基礎地図情報を使用した。  
「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 2JHs 518」

### 3. 海岸保全施設の機能と種類

海岸保全施設は機能面からみると、下表のように分類される。本表では海岸保全施設を漂砂制御施設、波浪・高潮対策施設、津波対策施設、飛砂・飛沫対策施設、海岸環境創造施設、河口処理施設、附帯設備の7つに分類し、それぞれの主な機能と構造物などによる具体的な対策例を示す。

機能から見た海岸保全施設の分類

施設の名称	主な機能	主な構造物の例
漂砂制御施設	波や流れを制御することにより、漂砂量を制御し、海岸線の侵食や、土砂の過度堆積を防止するもの	離岸堤、潜堤や人工リーフ、消波堤、突堤、ヘッドランド、養浜工(サンドバイパス、サンドリサイクルなどを含む)、護岸(緩傾斜護岸、崖侵食防止のための法面被覆工を含む)、地下水位低下工法、これらの複合防護工法
波浪・高潮対策施設	台風や低気圧の来襲時における水位上昇と高波の越波による浸水から背後地を守るもの	堤防、護岸および胸壁、消波施設(離岸堤、人工リーフ、消波堤、養浜工など)との複合施設、高潮防波堤、防潮水門
津波対策施設	津波の遡上を未然に防ぎ背後地を浸水から守るもの	堤防、胸壁および護岸、津波防波堤、防潮水門
飛砂・飛沫対策施設	飛砂や飛沫の発生や背後陸域への侵入を防止するための施設	堆砂垣、防風柵、ウインド・スクリーン、静砂垣、被覆工、植栽、植林
海岸環境創造施設	海岸を保全し、さらに優れた海岸環境を積極的に創造するために、海岸利用、生態系の保全、水質浄化、エネルギー利用などの観点で特別に配慮した施設	人工海浜、親水護岸、擬岩を用いた崖侵食防止工、人工干潟、藻場の造成、生態系に配慮した構造物、曝気機能付き護岸、波力発電施設など
河口処理施設	洪水や高潮に対して、河川の流下能力と治水安全性を確保するための施設	導流堤、暗渠、河口水門、人工開削、堤防の嵩上げ工、離岸堤、人工リーフ
附帯設備	堤防や護岸などとともに設置するもので、周辺の土地や水面の利用上から必要となる施設	水門および樋門、排水機場、陸こう、潮遊び、昇降路および階段工、えい船道および船揚場、管理用通路および避難路

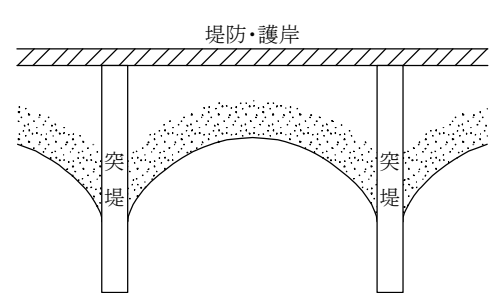
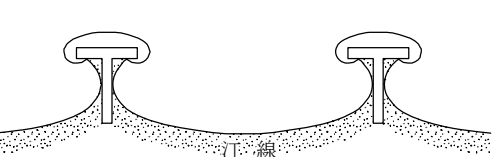
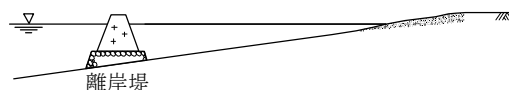
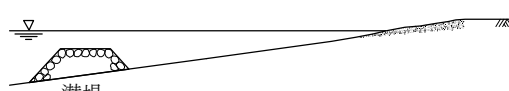
出典：「2000年版 海岸施設設計便覧、(社)土木学会」

主な海岸保全施設の機能及び概念図を以下に整理する。

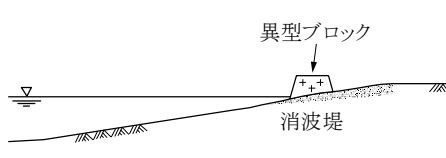
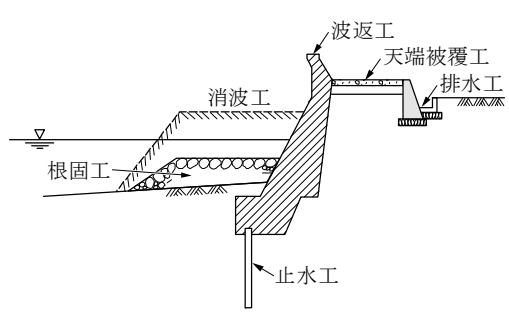
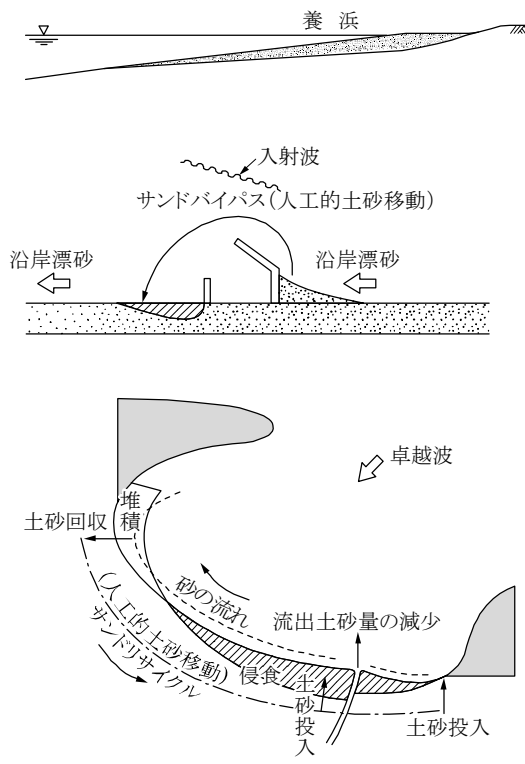
主な海岸保全施設の機能及び概念図（1）

海岸保全施設	主な機能	概念図
堤防	<p>・堤防は、盛土やコンクリートなどで現地盤を嵩上げし、高潮、津波による海水の侵入を防止し、波浪による越波を減少させると共に、陸域が侵食されるのを防止する施設である。</p>	
護岸	<p>・護岸は、現地盤を被覆し、高潮、津波による海水の侵入を防止し、波浪による越波を減少させると共に、陸域が侵食されるのを防止する施設である。</p>	
緩傾斜護岸	<p>・護岸の表のり勾配を緩くすることにより、波の打ち上げ高軽減等の海岸保全機能の向上が期待できるとともに、海浜へのアクセス性の向上が期待できる。</p>	
胸壁	<p>・胸壁は陸域に設けられる、高潮や津波による背後地への海水の侵入防止を目的とした施設である。地域によっては防潮堤とも呼ばれている。</p>	

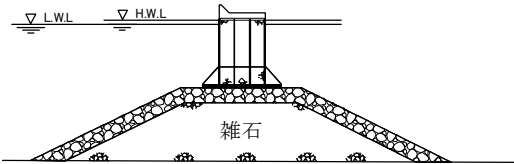
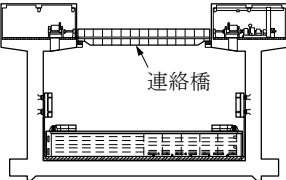
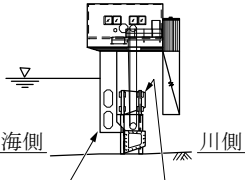
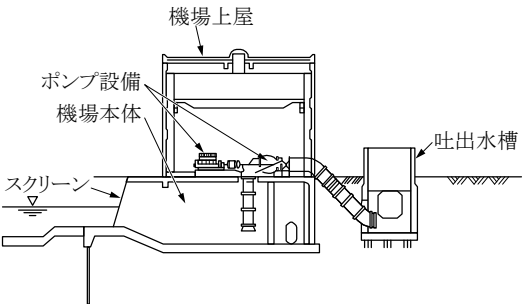
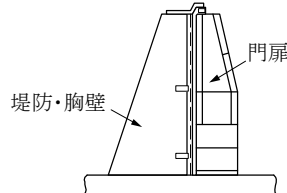
主な海岸保全施設の機能及び概念図（２）

海岸保全施設	主な機能	概念図
突堤	<p>・突堤は、陸上から沖方向に細長く突出した形の構造物であり、通常は複数の突堤を適当な間隔で配置した突堤群として機能させる場合が多い。</p>	
ヘッドランド	<p>・ヘッドランド工法は、大規模な離岸堤や突堤等の海岸構造物によって静的あるいは動的に安定な海浜を形成する工法およびヘッド部付突堤等の人工岬によってポケットビーチ的に安定な海浜を形成する工法である。</p> <p>・ヘッドランド工法は、沿岸漂砂の卓越する海岸における侵食対策施設あるいは養浜工の補助施設として用いられることが多い。</p>	
離岸堤	<p>・離岸堤は、汀線から離れた沖側に汀線にほぼ平行に配置される構造物であり、消波または波高減衰やその背後に砂を貯え侵食防止、海浜の造成を図ることを目的とするものである。</p> <p>・離岸堤の形式は突堤とほぼ同様であるが、一般に異型ブロックを用いた構造が多く採用されている。</p>	
潜堤 (人工リーフ)	<p>・通常の潜堤は天端幅が狭いのに対し、天端水深を浅くし、反射と強制砕波によって波浪減衰を得る。人工リーフは天端水深を深くし反射を抑える一方、天端幅を広くして、浅瀬を広くとることにより、砕波後の波の進行に伴う波浪減衰を効果的に得るものである。</p> <p>・人工リーフは、自然の珊瑚礁が持つ波浪減衰効果を模した構造物であり、その構造から天端幅がかなり広い潜堤と位置付けられる。</p>	

主な海岸保全施設の機能及び概念図（3）

海岸保全施設	主な機能	概念図
消波堤	<p>・消波堤とは、汀線付近に設置する消波施設であり、波力を弱めることにより海崖や砂浜の侵食を防止する施設である。</p>	
消波工	<p>・消波工は、海岸堤防・護岸の付帯工として設置され、これらに対する越波や波圧の低減を主目的とし、砂浜の現状維持を目的としていない。</p>	
養浜工	<p>・養浜工の目的は、侵食された海岸に人工的に砂を供給し、海浜の安定化を図ることにより海岸侵食や波浪の打ち上げ・越波の軽減を目的とした「海岸保全」を主体としたものと、海水浴場等レクリエーションの場の造成を目的とした「海浜利用」を主体としたものに大別できる。</p> <p>・人工構造物により遮断され、その移動を阻止されて構造物の上手側に堆積した土砂を下手側海岸に人工的に移動させるサンドバイパス工法、あるいは土砂の漂砂の上手側から下手側に補給するのみでなく、最も下手側の部分から沿岸漂砂の上手側へと運搬・投入するサンドリサイクル工法は養浜工の一種である。</p>	

主な海岸保全施設の機能及び概念図（４）

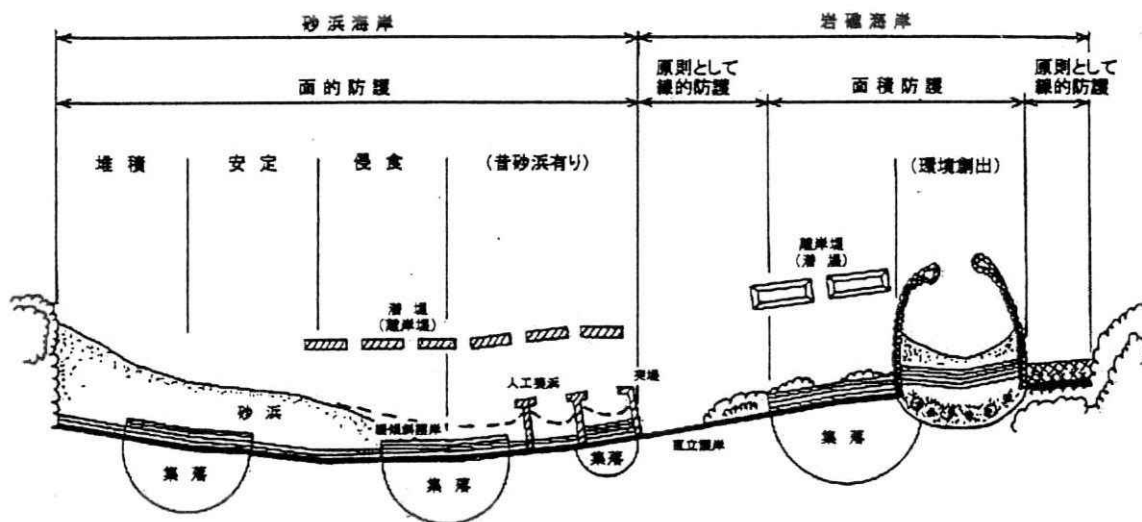
海岸保全施設	主な機能	概念図
高潮防波堤	<p>・高潮防波堤は湾口部において、高潮のピーク偏差の低減効果と波浪の遮蔽効果を有する施設で、高潮防波堤の内側の水域においては、海岸堤防や埋め立て地の天端高を下げることで、港湾としての機能を高めるとともに、将来の埋め立て費用等を軽減する機能を有する。</p>	
水門・樋門	<p>・高潮や津波から背後地を防護するために河川、放水路、運河などを横切って設けられる防災施設である。一般に通水断面が 3m以上で、その上が解放されているものを水門、堤防を横断して埋設されているものを樋門と呼んでいる。</p>	<p style="text-align: center;">水門の例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>正面図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>側面図</p>  </div> </div>
排水機場	<p>・高潮時等に水門等の門扉が閉鎖された後、降雨等により流入してくる河川水や都市排水及び農業排水を強制的に排除することを目的とした施設である。</p>	
陸 閘	<p>・陸閘とは堤防、胸壁の前面の漁港、港湾、海浜等を利用するために、車両、人の通行が可能なように設けた門扉である。</p>	

参考 1 整備内容の選定方針

播磨沿岸においては、優れた自然景観や生態系の保全にも十分配慮する必要がある。したがって、海岸整備にあたっては面的防護方式を基本とするが、立地条件などの制約がある場合や環境保全の面から有利と判断される場合については、線的防護方式を採用するものとする。

面的防護の代表的なパターンとしては、以下に示すような整備パターンがあるが、貴重な砂浜の維持・回復による面的な整備を基本に、整備対象海岸の要請事項や制約条件などに照らし合わせて各種施設の選定を行う。播磨特有の多様な自然環境と風景の保全を図るためにも、整備箇所や周辺地域の特性を踏まえつつ、地域特有の風景になじむような整備パターンを、個々に検討の上採用していくものとする。

面的防護方式の代表的な整備パターン



出典：「面的防護方式の整備例」(H6.11 水産庁漁港部防災海岸課)

また、線的防護方式については、以下に示すような整備パターンがあり、これらを基に整備対象海岸の要請事項や制約条件等に照らしあわせて選定をおこなう。

線的防護方式の代表的な整備パターン

区分	概要
護岸・堤防	各種災害から海岸を防護する施設で、護岸は現地盤や埋立地を被覆する施設であり、堤防は現地盤を盛土やコンクリート打設等により増加させる施設である。
離岸堤・潜堤	侵食防止や海浜造成効果を目的として、汀線から離れた沖側の海面に設置する施設である。 潜堤は離岸堤とほぼ同じ形状・効果を有し、特に環境面や景観面に配慮して堤体を水面下にとどめた施設である。
突堤	主として沿岸漂砂の卓越する海岸において、沿岸漂砂を制御することにより、汀線の維持あるいは前進を図ることを目的としている施設である。

なお、自然環境の保全や公衆の適正な利用にも配慮した整備を行うため、具体的な施設計画を行う際には、以下に示す配慮事項を十分に検討し、地域住民の合意を得たうえで整備を実施するものとする。

#### ■沿岸域の景観の保全

近景から遠景にいたる良好な海辺景観の保全・形成を図っていくため、沿岸部における海岸保全施設の設置に際しては、播磨沿岸の多様な自然景観に配慮して、周囲に威圧感や閉鎖感などを与えないよう、構造・色彩・素材・緑化などの工夫により修景し、自然景観への影響を極力抑えるように努めるものとする。また、必要に応じて自然景観の回復を目標に、播磨の生態系をふまえた植栽を施すほか、自然になじむ色彩や、石積みといった自然素材を利用するなど、表面処理等にも工夫を行うものとする。

#### ■自然環境との調和

瀬戸内海特有の豊かで多様な海辺や海中の生態系はこわれやすく、その回復には長期の時間を要し、復元は困難となることが多い。よって、藻場や海岸林、砂浜・磯場・岩場といった自然環境に十分配慮し、現況の生物生息環境を阻害しない施設計画とするとともに、砂や磯による養浜や生物親和性のある構造を採用するなど、積極的な植生及び生物の生息環境の復元を図るものとする。

#### ■海浜植生の保全

播磨沿岸には貴重な海浜植物が数多く残っており、その保全は重要な課題である。したがって、海岸整備の対象海岸については事前に詳細な現地調査を行い、貴重な海浜植物が認められた場合にはその保全を基本に施設の配置や構造について配慮するとともに、やむをえない場合には移植や整備後の復元についても検討するものとする。

また、現存する海浜植生については、生息地内への立入禁止柵の設置などの規制も含めて、適切な保全に努めるものとする。

#### ■施設のユニバーサルデザイン化の推進

高齢者や障がい者、子供等も日常生活の中で、安全・快適に海辺に近づくことができ、自然とふれあえるように、スロープの設置や車椅子が通行しやすい道路の設置など、海岸施設のユニバーサルデザイン化についても、海岸の特性に応じた適切な整備を推進していくものとする。



## 4. 用語の解説

### あ～お

#### **アメダス** (p.3)

「地域気象観測システム」(Automated Meteorological Data Acquisition System)の略称。

- ・ 風向・風速、気温、降水量、日照、積雪の深さの観測を自動的に行う観測システム。
- ・ 風向・風速、気温、降水量、日照の4種目の観測所は全国で約840か所、降水量のみの観測所は約360か所、積雪の深さの観測所は約300か所である。

#### **いくしまじゅりん(生島樹林)** (p.45,52,59)

国立公園であり、国の天然記念物に指定されている。

植生の種類はスダジイ群落で、兵庫県レッドデータブックにおける貴重性の評価は最も高いAランクである。

#### **いじかんり(維持管理)** (p.(1),(3),(4)他)

海岸保全施設の防護機能の確保のために行う、点検、評価、予測及び対策からなる一連の作業の総称。

#### **うきだいしょう(浮鯛抄)** (p.19)

瀬戸内海のほぼ中央にあたる広島県の能地に由来する巻物の名称。

#### **えきじょうか(液状化)** (p.21,64)

ゆるく堆積した砂質地盤が、地震動によって液体状になる現象。

### か～こ

#### **かいがんほぜんきほんほうしん(海岸保全基本方針)** (p.(1),(2),(4)他)

国が海岸保全区域及び一般公共海岸区域に係る海岸について、防護、環境及び利用の調和のとれた海岸の保全に関する基本的な方針を全国的観点から定めたもの。今後の海岸行政の指針としての役割を果たすとともに、都道府県知事が海岸保全基本計画を策定するにあたっての方向性を示すものである。

#### **かいようせいレクリエーション(海洋性レクリエーション)** (p.1,14,28 他)

海岸や海域における、潮干狩りや海水浴・スポーツ等の日常の疲れを癒やし、精神的・肉体的に新しい力を盛り返すための休養・娯楽。

#### **かいりょう(改良)** (p.(3),(4),32 他)

海岸保全施設の防護機能(供用期間を含む)を増加させる工事。

**かがくてきさんそようきゅうりょう（化学的酸素要求量；COD）（p.4,29）**

海域や河川の汚れの度合いを示す数値で、水中の有機物等の汚染源となる物質を、酸化剤で酸化する時に消費される酸素量を mg/l で表したもの。数値が高いほど、水中の汚染物質の量も多い。

**かんきょうきじゅん（環境基準）（p.29）**

環境基本法第 16 条の規定に基づき、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で期待されることが望ましい基準として定められている。この基準は、公害対策を進めていく上での行政上の目標として定められているものである。

**きおうさいこうちょうい（既往最高潮位）（p.3,29,39）**

過去に観測された最高の潮位。

**ききゅうしゅ（危急種）（p.53）**

絶滅の危険が増大している種または亜種。

もしも現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用するならば、近い将来「絶滅危惧種」のランクに移行することが確実と考えられるもの。

**ぎょぎょうセンサス（漁業センサス）（p.15,16）**

漁業センサスは、我が国漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握し、新しい水産基本計画に基づく水産行政施策の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査。

**こうしん（更新）（p.(1),(4),32 他）**

現在の海岸保全施設を当初(改良した施設については、改良後)の防護機能と同等のものに造り替える工事。

**こうゆうすいめん（公有水面）（p.13）**

河、海、湖、沼その他の公共の用に供する水流又は水面で国の所有に属するものをいう。いわゆる公共物であって、貸し付け、交換、売り払い、譲渡し、私権を設定することは、原則としてできない。

**こくさいきよてんこうわん（国際拠点港湾）（p.35）**

国際戦略港湾以外であって、国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾として政令で定められた港湾。

## さ～そ

### しかまたんぼ（飾磨湛保）（p.55）

姫路市飾磨区にある、湛保と呼ばれる箱型の船溜のこと。

江戸時代に造られ、当時は大型外洋船が出入りできる港であり、姫路藩の海の玄関として大いに賑わった。現在も船溜まりとして残されている。

### C. C. Zせいびじぎょう（C.C.Z整備事業）（p.57）

コースタル・コミュニティ・ゾーン整備事業のことで、昭和 62 年に、地域の自然やその特性に応じた海浜空間の整備を進め、地域の人々が気軽に海と親しめる広場、集い憩う海浜空間をつくりだそうというもの。

### しじそう（支持層）（p.2）

一般に、地盤が固い層。判定には主に N 値（63.5 kg±0.5kg のおもりを 76 cm±1cm の高さから落とし、30 cm 沈下するまでの落下回数）で判断される。土質によって N 値の基準は異なるが、およそ 10～30<N 値<50 程度が良質な支持層とされる。

### しぜんかいがん（自然海岸）（p.1, 12,17 他）

海岸（汀線）が人工によって改変されないで、自然の状態を保持している海岸（海岸（汀線）に人工構造物のない海岸）。

（参照）半自然海岸、人工海岸

### しぜんかいひんほぜんちく（自然海浜保全地区）（p.29）

「環境の保全と創造に関する条例」に基づく地域指定の一つで、瀬戸内海の内海とこれに面する海面のうち、海水浴等のレクリエーションの場として利用されており、自然の状態が維持されている地区。

### しぜんこうえん（自然公園）（p.10,12）

国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園をいう。

国立公園：わが国の風景を代表するに足りる傑出した自然の風景地（海中の景観地を含む。以下同じ。）であって、環境大臣が自然公園法第 10 条第 1 項の規定により指定するものをいう。

国定公園：国立公園に準ずるすぐれた自然の風景地であって、環境大臣が自然公園法第 10 条第 2 項の規定により指定するものをいう。

都道府県立自然公園：すぐれた自然の風景地であって、都道府県が自然公園法第 41 条の規定により指定するものをいう。

#### **しゅうぜん（修繕）（p.(3),(4),70 他）**

海岸保全施設の防護機能の確保のために行う工事で、供用期間の中で反復的に行う軽易な工事を含む。

#### **しゅんせつ（浚渫）（p.52）**

水（海）底の土砂をさらったり、掘削したりする工事。航路、泊地の造成、河川の改修、埋立土砂の採取などの目的で行われる。

#### **じんこうかいがん・じんこうかいひん（人工海岸・人工海浜）（p.32,55）**

港湾・埋立・浚渫・干拓等により人工的につくられた海岸等、潮間帯に人工構築物がある海岸。

（参照）自然海岸、半自然海岸

#### **すいきるいけい（水域類型）（p.29）**

生活環境の保全に関して、公共用水域を水域の利用目的、水質汚濁の状況、水質汚濁源の立地状況などを考慮して水域類型の指定を行っている。水域類型は、河川が6類型、湖沼が4類型、海域が3類型に分けられている。水域類型の指定は、政令で定める特定の水域については環境大臣が行い、そのほかは都道府県知事が行うことになっている。

#### **せっけいつなみのすい（設計津波の水位）（p.42）**

海岸堤防等の計画・設計を行うために海岸管理者が定める津波の水位。播磨沿岸においては、過去に発生した地震等による想定した津波波源モデル（安政南海地震の再現モデル）を用いてシミュレーションを行い設定。

## **た～と**

#### **ダルマガエル（p.5）**

兵庫県レッドデータブックに絶滅のおそれのある野生生物として記載されており、貴重性の評価はAランク（絶滅危惧種）である。

両生類でカエル目に属しており、低湿地帯の水田、溝、小川、水際の泥地、草陰などに生息する。

本州（山陽、近畿、中京、東海）、四国（香川県）に分布する。

#### **ちきゅうおんだんか（地球温暖化）（p.78）**

大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスは、地表面から宇宙へ放出される赤外線を吸収する性質を持ち、この作用によって地表の気温が保たれている。人間活動による二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、フロンなど温室効果ガス濃度の増加は地球の温暖化をもたらし、その結果、気候の変化、海面水位の上昇などが生じ、農業生産の地域特性が変化したり、低地が水没したり、地球各地の自然生態系が変化するなど環境及び社会経済に大きな影響を及ぼすことになると懸念されている。

**ちゅうせきたいせきそう（沖積堆積層）（p.2）**

河川による土砂の運搬作用と、海面変動、地殻変動などの総合的な作用によって形成されている沖積平野。

**ちょうじゅうほごく（鳥獣保護区）（p.13,29）**

鳥獣の保護繁殖を図るため、鳥獣保護法に基づき設定される。鳥獣保護区内に、鳥獣保護区特別保護地区が設定されている場合は、地区内で工作物の設置、水面の埋立、立木の伐採といった行為を行うためには、環境大臣又は都道府県知事の許可を受けなければならない。

**ちょうじゅうみょうかけいかく（長寿命化計画）（p.(4),22,70）**

海岸保全施設の背後地を防護する機能を効率的・効果的に確保するため、予防保全の考えに基づき、適切な維持管理による施設の長寿命化を目指すための計画。

（参照）予防保全、維持管理

**ていせいせいぶつ（底生生物）（p.12,79）**

海や湖沼・河川の水底で生活する生物。植物では藻類やトチカガミ・ヒルムシロなど、動物ではサンゴ・ウニやヒラメなど。プランクトン（浮遊生物）・ネクトン（遊泳生物）に対する語。

**ていせん（汀線）（p.32,40,93）**

なぎさの線・海岸線・なみぎわせんをさす。

**ティーピー（T.P.）（p.3,40,42 他）**

我が国の測量の基準となる水準点をいう。もともとは、明治時代に東京湾の潮位観測を行った結果から定めた水準点であるが、現在の東京湾の平均水位と一致するものではない。東京都千代田区永田町に水準点がある。

**とりつきぎよぎょう（鳥付漁業）（p.19）**

瀬戸内海の漁民が海底地形や潮流などを知り、状況に応じあみだしてきた漁法の一つで、海にすむ鳥の習性と潮流を巧みに結びつけ漁業に利用したのが鳥付漁業である。

具体的には、数百羽のアビに追われたイカナゴは群をなして海面近くを泳ぎ、底にはタイ等がイカナゴを狙って集まってくる。漁民はアビを目安に魚群に近づき、タイをはじめスズキ・チヌ等を釣る。

## な～の

### ないすいはいじょ（内水排除）（p.43）

河川の水位が上昇して、堤防に囲まれた堤内地に水が湛水し、家屋や作物等への被害が生じることを内水被害といい、堤内地の湛水や堤内小河川の水を堤外地に排水することを内水排除という。洪水時の周辺河川の水を取り込み、排水機場のポンプにより河川に排水（内水排除）し、周辺地域の内水被害を軽減する。

### なんかいトラフ（南海トラフ）（p.(1),(2),21 他）

南海トラフはフィリピン海プレートがユーラシアプレートに沈み込むことによって形成された細長い海底盆地である。南海トラフ周辺では 100 年程度の間隔で、大きな津波を伴った巨大地震が発生し、大きな被害を生じている。

### ナメクジウオ（p.26,57 他）

兵庫県レッドデータブックに絶滅のおそれのある野生生物として記載されており、貴重性の評価は B ランク（絶滅の危機が増大している種）である。

無脊椎動物で、頭索類ナメクジウオ目に属しており、沿岸の砂礫地などに生息する。

相模湾～九州沿岸に分布する。播磨では姫路市東部から明石海峡付近に生息している。

### ねばりづよいこうぞう（粘り強い構造）（p.(2),(3),(4)他）

設計対象の津波高を超え、海岸堤防等の天端を越流した場合であっても、施設が破壊、倒壊するまでの時間を少しでも長くする、あるいは、施設が完全に流失した状態である全壊に至る可能性を少しでも減らすといった減災効果を目指した構造上の工夫を施すこと。

## は～ほ

### ハイウォーターレベル（H.W.L.）（p.3）

朔望平均満潮位を示す。朔望の日から前 2 日後 4 日以内に現れる各月の最高満潮面を平均した水位のこと。

### ハイハイウォーターレベル（H.H.W.L.）（p.3）

波浪・高潮対策施設に対する設計高潮位を示す。以下の決め方が一般的である。

- ・ 既往最高潮位を用いる。
- ・ 朔望平均満潮位に既往の潮位偏差の最大値、あるいは推算した潮位偏差の最大値を加えたものを用いる。

### はくしゃせいしょう（白砂青松）（p.26,46,56 他）

白い砂浜と青い松林。美しい海岸の風景をいい、昔の海岸の比喩にも用いられる。

### **パブリックアクセス** (p.47,48)

人間が海辺へたどりつくための道路等の手段と、たどりついてからそこで憩い、遊ぶことができるような海辺環境を包括した概念。具体的には水際線へのアクセス、水際線に沿ったアクセスなどに景観（視覚）上のアクセスを包括するものである。

### **はんしぜんかいがん（半自然海岸）** (p.1,34,43 他)

道路、護岸、異型ブロック等の人工構築物で海岸（汀線）の一部に人工によって改変が加えられているが、潮間帯においては自然の状態を保持している海岸（海岸（汀線）に人工構築物のない場合でも海域に離岸堤等の構築物がある場合は、半自然海岸とする）。

（参照）自然海岸、人工海岸

### **ひがた（干潟）** (p.9,10 他)

一般的には「干潮時に広く出現する砂泥底の平坦面」を指し、面積や底質の性状で区分した明確な定義はない。浅海域に広がる干潟生態系は、水質の浄化機能を有するとともに、鳥類をはじめとする生物の生息地として重要な生態系であるが、遠浅な地形は埋立てが容易であるため、開発行為による減少が続いている。

### **ひょうさ（漂砂）** (p.93)

海浜における底質は波や流れにより常に移動している。この海浜における底質の移動現象あるいは移動物質を漂砂という。漂砂を移動方向で分類し、汀線に沿う方向成分の漂砂を沿岸漂砂という。なお、汀線に直角方向成分の漂砂を岸沖漂砂という。

### **プレジャーボート** (p.27,52 他)

スポーツ又はレクリエーションの用に供するヨット、モーターボート及びその他の船舶。

### **ペーロン** (p.14,19,53)

九州南西部で行われる、中国伝来の舟漕ぎ競走に用いる舟。極端に細長い和船に二、三十人が乗り、櫂(かい)を漕ぎ、銅鑼(どら)・太鼓ではやしながらか競走する。相生市では年1回ペーロン祭りが開催されている。

### **ほごすいめん（保護水面）** (p.13,29)

水産資源保護法において、水産動物が産卵し、稚魚が生育し、又は水産動植物の種苗が発生するのに適している水面であって、その保護培養の為に必要な措置を講ずべき水面として都道府県知事又は農林水産大臣が指定する区域をいう。

## ま～も

### ミドルウォーターレベル (M.W.L.) (p.3)

平均潮位ともいい、ある期間の海面の平均の高さに位置する面のこと。

### みんかんひえいりそしき (民間非営利組織(NPO)) (p.(3),63)

非営利 (利潤追求、利益配分を行わない)、非政府 (政府機構の一部ではない) の立場から、自主的、自発的な活動を行う団体の総称。なお、1998年に公布された特定非営利活動促進法によって設けられたものを「特定非営利活動法人」という。

### めんてきぼうごほうしき (面的防護方式) (p.43)

複合方式とも呼ばれる方法で、護岸、砂浜、離岸堤、潜堤・人工リーフ等の海岸保全施設を面的な広がりをもって適切に配置することにより、波浪等の外力を沖合から徐々に弱めながら海岸を防護する方式をいう。

### もば (藻場) (p.9,29 他)

沿岸浅海域で海藻藻類のある一つの種または一つのグループが、高い密度で繁茂している場所。稚魚育成場所などとして重要である。藻場を形成する代表的な種類として、外海に面した岩礁域に発達するホンダワラ類や内湾の砂泥底に発達するアマモ、コアマモが挙げられる。前者から成る藻場をガラモ場、後者から成る藻場をアマモ場という。アマモ、コアマモは厳密には藻ではなく、陸上植物が水中に逆進出した顕花植物である。

## や～ろ

### ゆうこうすいそうきょり (有効吹送距離 ; フェッチ) (p.3)

島や陸地等の障害物が無く、風が自由に吹くことのできる空間の最長距離を指す。  
有義波法で波浪推算を行う場合等の条件としてこの距離を用いる。

### ユニバーサルデザイン (p.34,48,63)

米国のロン・メイスン氏が提唱した比較的新しい概念である。すべての人々のためのデザインで、年齢、性別、身体、国籍など、人々が持つ様々な特性や違いを越えて、はじめから、できるだけすべての人々が利用しやすい、すべての人に配慮した、環境、建物や施設、製品などのデザインをしていこうとする考え方。

### よぼうほぜん (予防保全) (p.(3),(4),43 他)

海岸保全施設を構成する部位部材の性能低下を進展させないことを目的として、所定の防護機能が確保できなくなる前に修繕等を実施する行為。



**ライフサイクルコスト**（p.70）

海岸保全施設の供用期間に生ずる全ての費用であり、既設構造物の場合には、点検、修繕、改良、更新及び撤去の費用を含む。

修繕、改良、更新により当初の供用期間が延びる場合には、延びた後の期間を「ライフサイクル」として考え、その期間に生ずる費用を指す。

（参照）修繕、改良、更新

**レッドデータブック**（p.8）

レッドリストに掲載されている種について生息状況や減少要因等を取りまとめたもの。RDBと略される。

**レッドリスト**（p.5,6,8他）

日本の絶滅のおそれのある野生生物種のリスト。日本に生息又は生育する野生生物について、生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を評価し、絶滅のおそれのある種を選定してリストにまとめたもの。

**ローウォーターレベル（L.W.L.）**（p.3）

朔望平均干潮位を示す。朔望の日から前2日後4日以内に現れる各月の最低干潮面を平均した水位のこと。

### <参考資料>

- ・気象庁 気象測器に関する用語  
[http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/yougo\\_hp/sokki.html#M45](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/yougo_hp/sokki.html#M45)
- ・兵庫県版レッドデータブック 2020、兵庫県版レッドリスト 2017  
[https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/environment/leg\\_240/leg\\_289](https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/environment/leg_240/leg_289)
- ・「海岸保全維持管理マニュアル」 農村振興局、水産庁、水管理・国土保全局、港湾局
- ・「瀬戸内海の歴史と文化」 松岡久人／社団法人瀬戸内海環境保全協会
- ・「埋立地の液状化対策ハンドブック（改訂版）」 運輸省港湾局監修
- ・「せとうち環境創造ビジョン」 兵庫県
- ・「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」 平成 30 年 8 月 全国農地海岸保全協会他
- ・農林水産省 統計情報  
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/index.html>
- ・大辞林（国語辞典）  
<https://www.weblio.jp/category/dictionary/ssdjj>
- ・国土交通省 用語辞典  
[http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/general/fast\\_glossary.html](http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/general/fast_glossary.html)
- ・「自然環境保全基礎調査」 環境省自然環境局生物多様センター
- ・自然公園法
- ・環境省 用語集  
<http://www.env.go.jp/chemi/end/endocrine/4link/word.html>
- ・「「設計津波の水位の設定方法等」について」 農林水産省・国土交通省
- ・鳥獣保護管理法
- ・国土交通省 河川用語解説集  
<https://www.kkr.mlit.go.jp/toyooka/ryuiki/02/kasenyougo-kaisetusyuu.pdf>
- ・「津波防災インフラ整備計画」 兵庫県
- ・「平成 23 年度東北地方太平洋沖地震および津波により被災した海岸堤防等の復旧に関する基本的な考え方」 海岸における津波対策検討委員会
- ・水産資源保護法
- ・「現代用語の基礎知識」 自由国民社

## 5. 海岸区分とエリア別の整備方針

海岸区分図：赤穂市域



海岸名	
(1)	古池港海岸 (1)
(2)	古池港海岸 (2)
(3)	水管理・国土保全局・海岸保全区域外
(4)	福浦海岸
(5)	福浦漁港海岸 (1)
(6)	福浦漁港海岸 (2)
(7)	福浦漁港海岸 (3)
(8)	水管理・国土保全局・海岸保全区域外
(9)	赤穂港海岸 (御崎)
(10)	赤穂港海岸 (御崎)
(11)	赤穂港海岸 (1)
(12)	赤穂港海岸 (2)
(13)	赤穂港海岸 (3)
(14)	赤穂港海岸 (千鳥)
(15)	赤穂港海岸 (御崎)
(16)	水管理・国土保全局・海岸保全区域外
(17)	坂越港海岸 (1)
(18)	坂越港海岸 (2)
(19)	坂越港海岸 (3)
(20)	坂越港海岸 (4)
(21)	坂越漁港海岸 (1)
(22)	坂越漁港海岸 (2)

エリアの方向	福浦地区<環境保全・親しみエリア>	赤穂本港地区<環境創造・活性化エリア>	御崎地区<環境保全・親しみエリア>	坂越地区<環境保全・親しみエリア>
基本方向	福浦地区<環境保全・親しみエリア> 景観と生態系の保全と、海岸整備を中心とした地域づくりを推進。	赤穂本港地区<環境創造・活性化エリア> 景観の保全と、海岸整備を中心とした地域づくりを推進。	御崎地区<環境保全・親しみエリア> 景観の保全と、観光と連携した海岸整備による地域づくりを推進。	坂越地区<環境保全・親しみエリア> 景観と生態系の保全と、漁業と観光が連携した地域づくりを推進。
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>残された自然の水際線の保全。</li> <li>海岸堤防の老朽化対策の促進。</li> <li>高潮対策の推進。</li> <li>瀬戸内海国立公園の景観の保全。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>残された自然の水際線の保全。</li> <li>高潮対策の推進。</li> <li>地震・津波対策の推進。</li> <li>瀬戸内海国立公園の景観の保全。</li> <li>市民が近づきやすい海岸施設への改善。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高潮対策の推進。</li> <li>海水浴場、干潟を中心とした環境の保全。</li> <li>瀬戸内海国立公園の景観の保全。</li> <li>レクリエーション空間としての機能充実。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高潮対策の推進。</li> <li>天然記念物の生島樹林、コジイ群落・スダジイ群落の保護・保全。</li> <li>瀬戸内海国立公園の景観の保全。</li> <li>港湾・漁港を中心とした漁業・観光の活性化による地域振興。</li> </ul>

海岸の所管	
[Red]	国土交通省 (水管理・国土保全局・海岸保全区域)
[Yellow]	国土交通省 (水管理・国土保全局・海岸保全区域外)
[Blue]	国土交通省 (港湾局・海岸保全区域)
[Light Blue]	国土交通省 (港湾局・海岸保全区域外)
[Green]	農林水産省 (水産庁・海岸保全区域)
[Light Green]	農林水産省 (水産庁・海岸保全区域外)
[Purple]	農林水産省 (農村振興局)

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000、電子地形図 20 万及び基盤地図情報を使用した。  
 「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 2JHs 518」

# 海岸区分図：相生市域



基本方向  
エリアの

**相生地区<環境創造・活性化エリア>**  
安全で市民が親しめる海岸整備による地域づくりを支援。  
景観と生態系の保全と、生活・観光拠点としての港湾整備による地域づくりを推進。

整備方針

- ・市民が海岸線に近づきやすい海岸整備の推進。
- ・那波地区の貴重種（シバナ・ウバメガシ）の保護・保全。
- ・釣りなどのレクリエーション空間としての機能充実。
- ・排水機場整備による老朽化対策の推進。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000、電子地形図 20 万及び基盤地図情報を使用した。  
「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 2JHs 518」

# 海岸区分図：たつの市（御津町）域



基本方向	<p>御津地区&lt;環境保全・親しみエリア&gt;</p> <p>景観の保全と、漁業と観光が連携した地域づくりを推進。 海洋性レクリエーション拠点づくりを推進。</p>
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金ヶ崎、室津海岸など瀬戸内海国立公園の景観の保全。</li> <li>・漁港・海水浴場を中心とした漁業・観光の活性化による地域振興。</li> <li>・潮干狩り、海水浴など海洋性レクリエーション拠点としての機能充実。</li> <li>・養浜を含む砂浜の侵食対策の推進。</li> <li>・高潮対策の推進。</li> <li>・地震・津波対策並びに老朽化対策の推進。</li> <li>・干拓地（成山新田）の保全。</li> </ul>

海岸の所管	
■	国土交通省 (水管理・国土保全局 ・海岸保全区域)
■	国土交通省 (水管理・国土保全局 ・海岸保全区域外)
■	国土交通省 (港湾局・海岸保全区域)
■	国土交通省 (港湾局・海岸保全区域外)
■	農林水産省 (水産庁・海岸保全区域)
■	農林水産省 (水産庁・海岸保全区域外)
■	農林水産省 (農村振興局)

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000、電子地形図 20 万及び基盤地図情報を使用した。  
「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 2JHs 518」

海岸区分図：姫路市（家島町）域



- 基本方向**
- 家島地区<環境保全・親しみエリア>  
 自然環境と調和した海洋性レクリエーション拠点づくりを推進。  
 自然環境と調和を図り、漁業と観光が連携する地域づくりを推進。  
 貴重な自然環境の保全・保護。
- 整備方針**
- ・海洋性レクリエーション拠点の形成。
  - ・高潮対策と地震・津波対策並びに老朽化対策の推進。
  - ・家島港・家島漁港・坊勢漁港の機能充実。
  - ・瀬戸内海国立公園の景観の保全。
  - ・良好な自然環境を活かした海水浴場を中心とした観光拠点の形成。
  - ・連続した自然・半自然海岸の保全。
  - ・貴重種であるウバメガシ群落の保護・保全。
  - ・漁業活動や観光産業との調和。
  - ・採石利用の集約化と自然海岸の復元及び跡地利用構想と連携した海岸づくりの推進。

海岸の所管

■	国土交通省 (水管理・国土保全局 ・海岸保全区域)
■	国土交通省 (水管理・国土保全局 ・海岸保全区域外)
■	国土交通省 (港湾局・海岸保全区域)
■	国土交通省 (港湾局・海岸保全区域外)
■	農林水産省 (水産庁・海岸保全区域)
■	農林水産省 (水産庁・海岸保全区域外)
■	農林水産省 (農村振興局)

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000、電子地形図 20 万及び基盤地図情報を使用した。  
 「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 2JHs 518」

# 海岸区分図：姫路市域（1）



海岸名	
(63)	姫路港海岸（中川河口）
(64)	姫路港海岸（浜田）
(65)	姫路港海岸（損保川河口）
(66)	姫路港海岸（網干沖）
(67)	姫路港海岸（網干）
(68)	姫路港海岸（大津茂川河口）
(69)	姫路港海岸（吉美）
(70)	姫路港海岸（広畑）
(71)	姫路港海岸（入船①）
(72)	姫路港海岸（入船②）
(73)	姫路港海岸（須加）
(74)	姫路港海岸（中島）
(75)	姫路港海岸（市川河口）

- 凡例
- 港湾区域
  - 漁港区域
  - 緑地(公園)
  - 干潟
  - 海浜公園
  - 港湾
  - 漁港
  - 貴重な植生
  - 景勝地・貴重な自然景観
  - 城跡
  - 神社
  - 寺
  - 海水浴場
  - 温泉

基本方向  
エリアの

整備方針

姫路西部地区<環境創造・活性化エリア>  
市民が親しめる海岸整備による地域づくりを支援。

- ・市民が海岸線に近づき易い海岸整備の推進。
- ・護岸改良及び老朽化対策の推進。
- ・高潮対策及び地震・津波対策の推進。
- ・防潮水門、排水機場の改良による浸水対策の推進。

海岸の所管

国土交通省（水管理・国土保全局・海岸保全区域）
国土交通省（水管理・国土保全局・海岸保全区域外）
国土交通省（港湾局・海岸保全区域）
国土交通省（港湾局・海岸保全区域外）
農林水産省（水産庁・海岸保全区域）
農林水産省（水産庁・海岸保全区域外）
農林水産省（農林振興局）

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000、電子地形図 20 万及び基盤地図情報を使用した。  
「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 518」

# 海岸区分図：姫路市域（2）



**基本方向**

姫路西部地区<環境創造・活性化エリア>  
市民が親しめる海岸整備による地域づくりを支援。

姫路東部地区<環境保全・親しみエリア>  
自然環境を活かした海洋性レクリエーション拠点づくりを推進。

**整備方針**

- 市民が海岸線に近づき易い海岸整備の推進。
- 護岸改良及び老朽化対策の推進。
- 高潮対策及び地震・津波対策の推進。
- 防潮水門、排水機場の改良による浸水対策の推進。

- 護岸老朽化対策及び養浜による環境整備の推進。
- 防潮水門、排水機場等の更新・改修及び老朽化対策等による浸水対策の推進。
- 潮干狩り、海水浴など海洋性レクリエーション拠点としての機能充実。
- 干潟、海浜植生などの残された自然空間の保全。
- 妻鹿漁港を中心とした水産業活性化と交流拠点づくり。
- 地震・津波対策並びに高潮対策の推進。
- 白砂青松の創出。
- 市民が近づき易い海岸線整備の推進。

海岸の所管

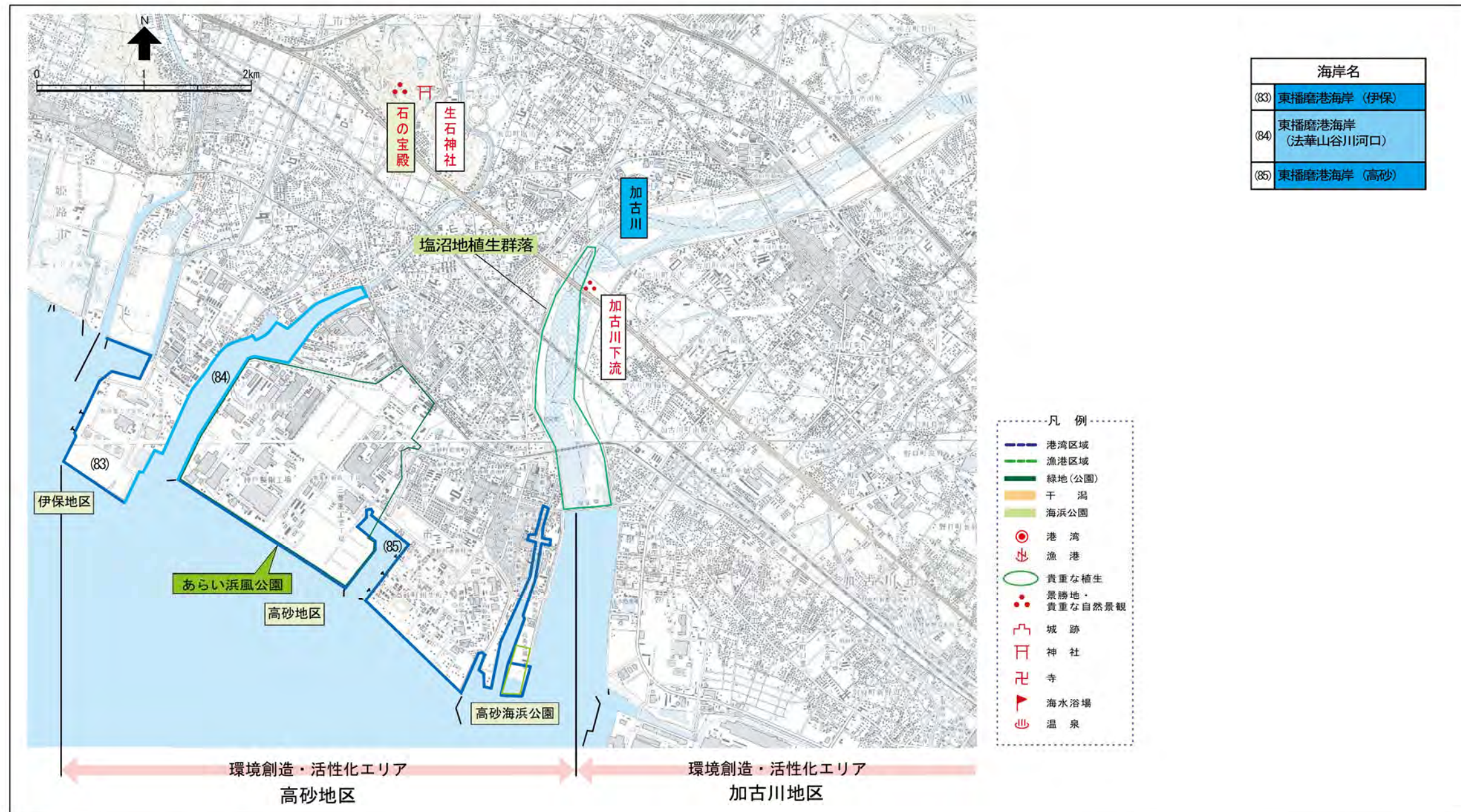
国土交通省 (水管理・国土保全局)	海岸保全区域
国土交通省 (水管理・国土保全局)	海岸保全区域外
国土交通省 (港湾局)	海岸保全区域
国土交通省 (港湾局)	海岸保全区域外
農林水産省 (水産庁)	海岸保全区域
農林水産省 (水産庁)	海岸保全区域外
農林水産省 (農村振興局)	

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000、電子地形図 20 万及び基盤地図情報を使用した。

「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 2JHs 518」



海岸区分図：高砂市域



海岸名	
(83)	東播磨港海岸 (伊保)
(84)	東播磨港海岸 (法華山谷川河口)
(85)	東播磨港海岸 (高砂)

- 凡例
- 港湾区域
  - 漁港区域
  - 緑地(公園)
  - 干潟
  - 海浜公園
  - 港湾
  - 漁港
  - 貴重な植生
  - 景勝地・貴重な自然景観
  - 城跡
  - 神社
  - 寺
  - 海水浴場
  - 温泉

基本方向  
エリアの

高砂地区<環境創造・活性化エリア>  
安全で市民が親しめる海岸整備による地域づくりを支援。

整備方針

- ・市民が海岸線に近づきやすい海岸整備の推進。
- ・海岸施設の整備による越波等の防止。
- ・護岸の改良による高潮対策の推進。
- ・老朽化対策の推進。
- ・高砂海浜公園の整備と白砂青松の保全。

海岸の所管

国土交通省 (水管理・国土保全局)	海岸保全区域
国土交通省 (水管理・国土保全局)	海岸保全区域外
国土交通省 (港湾局)	海岸保全区域
国土交通省 (港湾局)	海岸保全区域外
農林水産省 (水産庁)	海岸保全区域
農林水産省 (水産庁)	海岸保全区域外
農林水産省 (農村振興局)	

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000、電子地形図 20 万及び基盤地図情報を使用した。  
「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 2JHs 518」

# 海岸区分図：加古川市域



基本方向  
エリアの

加古川地区<環境創造・活性化エリア>  
市民が親しめる海岸整備による地域づくりを支援。

整備方針

・市民が海岸線に近づきやすい海岸整備の推進。

海岸の所管	
■	国土交通省 (水管理・国土保全局・海岸保全区域)
■	国土交通省 (水管理・国土保全局・海岸保全区域外)
■	国土交通省 (港湾局・海岸保全区域)
■	国土交通省 (港湾局・海岸保全区域外)
■	農林水産省 (水産庁・海岸保全区域)
■	農林水産省 (水産庁・海岸保全区域外)
■	農林水産省 (農村振興局)

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000、電子地形図 20 万及び基盤地図情報を使用した。  
〔測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 2JHs 518〕

海岸区分図：播磨町域・明石市域（1）

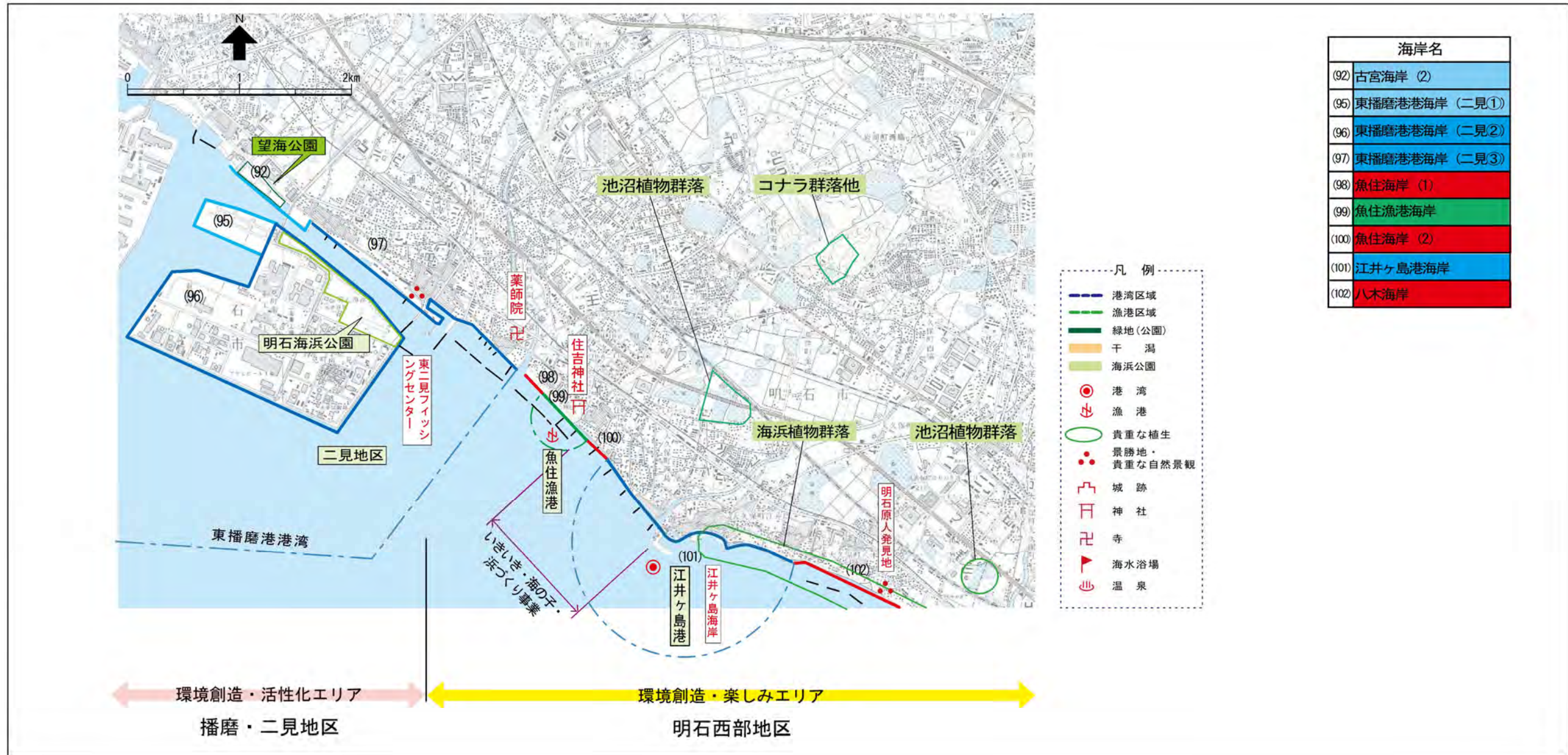


基本方向	<p>播磨・二見地区&lt;環境創造・活性化エリア&gt;</p> <p>多様な利用が可能で気軽に憩える地域交流の場づくりを推進。</p>
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>高潮対策及び地震・津波対策の推進。</li> <li>明石海浜公園を中心とした地域交流拠点の形成。</li> <li>多様な施設の導入による地域交流拠点の形成。</li> <li>各種イベント等の開催による地域振興。</li> </ul>

海岸の所管	
国土交通省（水管理・国土保全局・海岸保全区域）	国土交通省（水管理・国土保全局・海岸保全区域）
国土交通省（水管理・国土保全局・海岸保全区域外）	国土交通省（水管理・国土保全局・海岸保全区域外）
国土交通省（港湾局・海岸保全区域）	国土交通省（港湾局・海岸保全区域）
国土交通省（港湾局・海岸保全区域外）	国土交通省（港湾局・海岸保全区域外）
農林水産省（水産庁・海岸保全区域）	農林水産省（水産庁・海岸保全区域）
農林水産省（水産庁・海岸保全区域外）	農林水産省（水産庁・海岸保全区域外）
農林水産省（農村振興局）	農林水産省（農村振興局）

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000、電子地形図 20 万及び基盤地図情報を使用した。  
 [測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 518]

# 海岸区分図：明石市域（1）



**基本方向**

播磨・二見地区<環境創造・活性化エリア>  
多様な利用が可能で気軽に憩える地域交流の場づくりを推進。

**整備方針**

- ・高潮対策及び地震・津波対策の推進。
- ・明石海浜公園を中心とした地域交流拠点の形成。
- ・多様な施設の導入による地域交流拠点の形成。
- ・各種イベント等の開催による地域振興。

**基本方向**

明石西部地区<環境創造・楽しみエリア>  
多様な利用が可能で気軽に憩える地域交流の場づくりを推進。  
自然環境の保全と、海岸特有の環境・景観を活かした海岸空間づくりを推進。

**整備方針**

- ・ウミガメが上陸産卵、海浜植生が自生できる自然環境の保全と景観の整備。
- ・プレジャーボートの放置対策の推進。

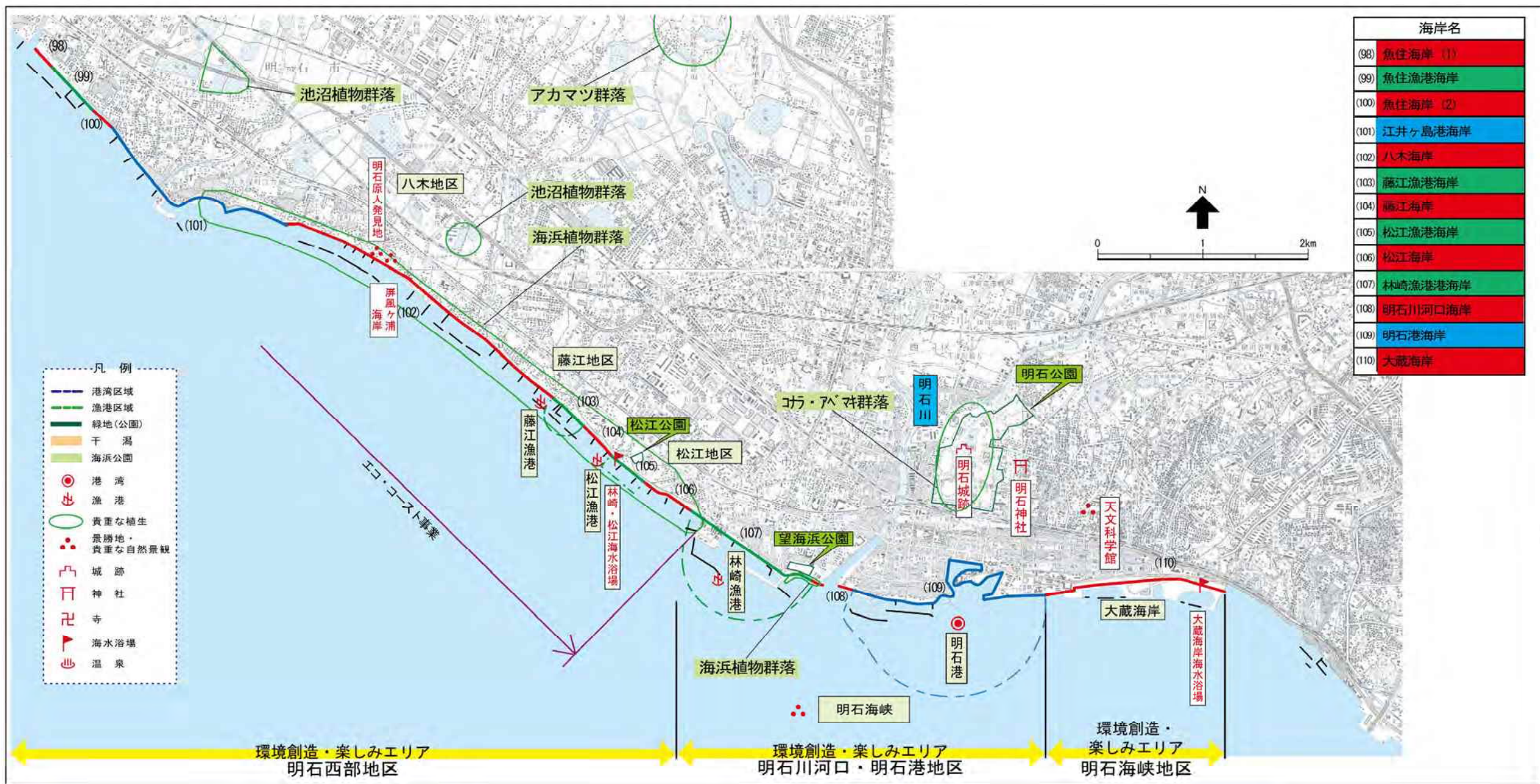
海岸の所管

■	国土交通省 (水管理・国土保全局・海岸保全区域)
■	国土交通省 (水管理・国土保全局・海岸保全区域外)
■	国土交通省 (港湾局・海岸保全区域)
■	国土交通省 (港湾局・海岸保全区域外)
■	農林水産省 (水産庁・海岸保全区域)
■	農林水産省 (水産庁・海岸保全区域外)
■	農林水産省 (農村振興局)

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000、電子地形図 20 万及び基盤地図情報を使用した。

「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 2JHs 518」

# 海岸区分図：明石市域（2）



**基本方向**

明石西部地区〈環境創造・楽しみエリア〉  
 自然環境の保全と、海岸特有の環境・景観を活かした海岸空間づくりを推進。

明石川河口・明石港地区〈環境創造・楽しみエリア〉  
 貴重なオープンスペースを活かしたやすらぎを提供する海岸空間づくりを推進。  
 観光・レクリエーション機能の充実・強化による玄関口づくりを推進。

明石海峡地区〈環境創造・楽しみエリア〉  
 広域的な海洋性レクリエーション拠点づくりを推進。

**整備方針**

- ウミガメが上陸産卵、海浜植生が自生できる自然環境の保全と景観の整備。
- プレジャーボートの放置対策の推進。

- 高潮対策の推進。
- 後背地とあわせた気軽な散策ルートなどの整備。
- 多様な施設の導入による観光拠点化。
- 各種イベント等の開催による地域振興。
- プレジャーボートの放置対策の推進。

- 大蔵海岸での多様な活動の場としての機能強化。
- 黒松、ナメクジウオが生息する環境の保全。

**海岸の所管**

国土交通省 (水管理・国土保全局)	海岸保全区域
国土交通省 (水管理・国土保全局)	海岸保全区域外
国土交通省 (港湾局・海岸保全区域)	
国土交通省 (港湾局・海岸保全区域外)	
農林水産省 (水産庁・海岸保全区域)	
農林水産省 (水産庁・海岸保全区域外)	
農林水産省 (農村振興局)	

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000、電子地形図 20 万及び基盤地図情報を使用した。  
 「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 2JHs 518」

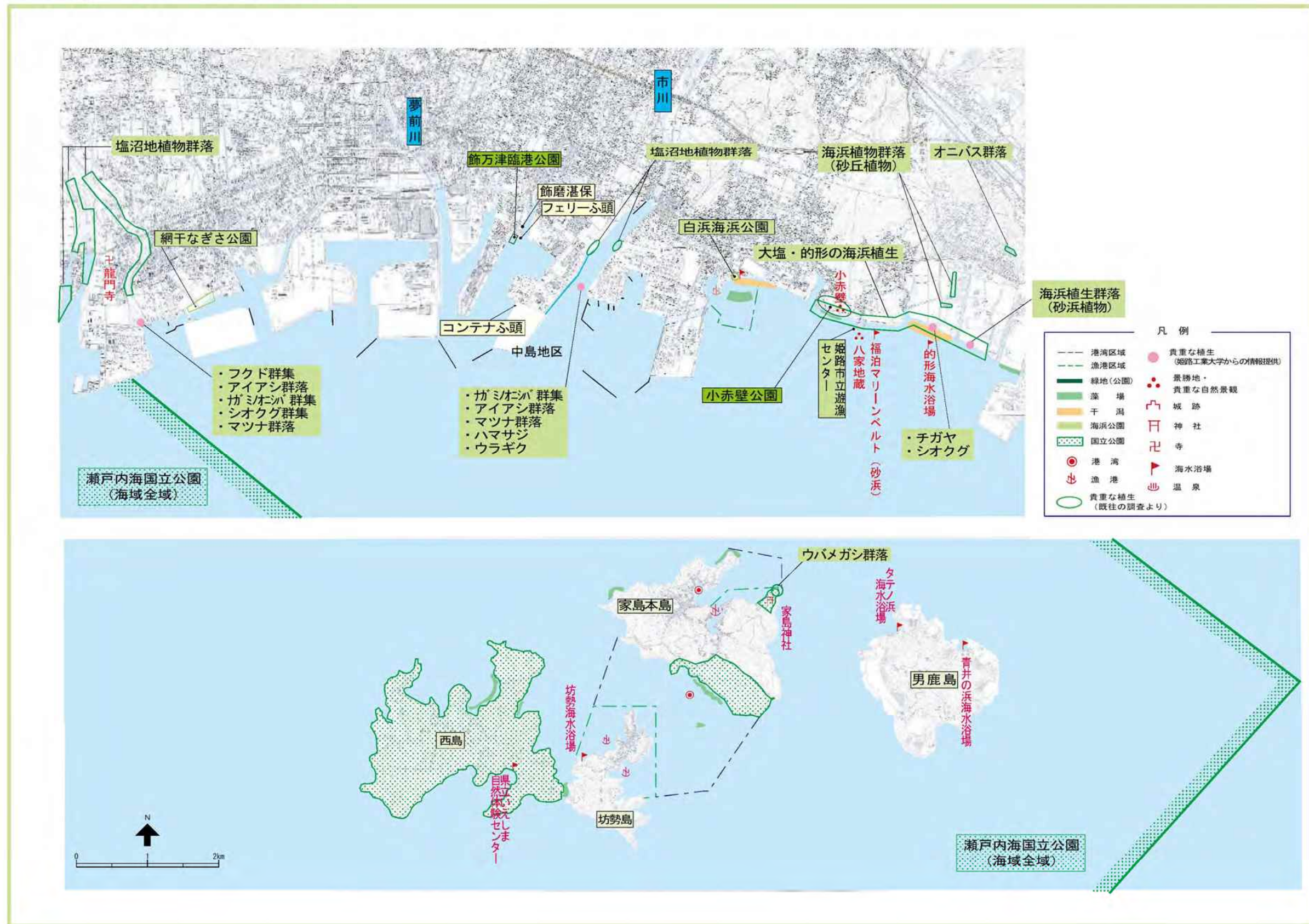
6. 環境情報図

環境情報図 (1) : 赤穂市-たつの市 (御津町)



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000、電子地形図 20 万及び基盤地図情報を使用した。  
「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 518」

環境情報図 (2) : 姫路市、家島町



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000、電子地形図 20 万及び基盤地図情報を使用した。  
「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 2JHs 518」

環境情報図 (3) : 高砂市-明石市



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000、電子地形図 20 万及び基盤地図情報を使用した。  
 「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 2JHs 518」